

# 経済産業省説明資料

2026年6月24日  
資源エネルギー庁

# 本日御議論いただきたい事項

## <御議論いただきたい事項①>

- 前回の会合（本年6月3日）では、各国の政策動向やエネルギー安全保障・安定供給の確保に再エネが果たす役割等についてシンクタンクから御報告いただきつつ、**再エネ導入の必要性について改めて確認**を行った。また、**再エネ主力電源化に向けた課題と対応**について、第7次エネルギー基本計画に掲げられた取組を中心に、**足下の対応状況の全体像**をお示しし、幅広く御議論いただいた。
- 本日の会合では、**関係省庁（環境省、国土交通省、農林水産省）から再エネ導入拡大に向けた方向性や取組についてヒアリングを行うこと**とし、その結果も踏まえ、**2030年エネルギーミックスの実現に向けた施策の進捗状況**や、**2040年を見据えた再エネ主力電源化のための施策の方向性**について、引き続き幅広く御議論いただきたい。

## <御議論いただきたい事項②>

- 昨年度に取りまとめられたメガソーラー対策パッケージや調達価格等算定委員会の意見を受け、**今年度の本小委員会**では、今後の事業用太陽光へのFIT/FIP制度での支援のあり方に関し、**地域共生が図られた形で導入が期待される太陽光発電に支援を重点化する方針で、具体の検討を行うことが求められる。**
- そこで、本日の会合では、まず事務局より、**検討の背景を整理するとともに、今後の検討の進め方の案をお示しすること**としたい。また、**支援重点化の候補となる太陽光発電の類型について、関係省庁よりヒアリングを行うこと**としたい。

- 1. 2030年エネルギーミックスに対する施策の進捗状況**
2. 2040年を見据えた再生可能エネルギーの主力電源化
  - (1) 電源横断的な課題と対応
  - (2) 各電源別の課題と対応
3. 事業用太陽光発電におけるFIT/FIP制度の支援重点化

# 2030年エネルギーミックスに対する関係省庁施策の進捗状況

	各電源の導入量				関係省庁における施策の進捗状況			
	① ミックス 2030年 目標	② 導入量 2025.12 時点	(参考) 導入量 +FIT/FIP 認定済未稼働	(①-②) ミックス達成 に必要な 残容量	施策名	担当 省庁	A 2030年 目標	B 2020~ 2025年度の 導入量*1
太陽光	103.5 ~ 117.6GW	78.0GW	80.6GW	25.5 ~ 39.6GW	公共部門の率先実行	環ほか	6.0GW	0.33GW
					地域共生型太陽光発電の導入等 *2	環・農	8.2GW	2.19GW
					空港の再エネ拠点化	国	2.3GW	0.042GW
					民間企業による自家消費促進	環	10.0GW	0.73GW
					新築住宅への施策強化	国・経・環	60% *3	40.0%
陸上 風力	17.9GW	6.7GW	16.1GW	11.2GW	環境アクセスの対象の適正化等	経・環	2.0GW	0.2GW
					改正温対法による促進	環	0.6GW	-
					系統増強等	経	2.0GW	-
洋上 風力	5.7GW	0.5GW	最大6.4GW *4	5.2GW	ハンズオンサポートの実施等	経・国	2.0GW	0.017GW
					系統増強等	経	2.0GW	-
地熱	1.5GW	0.6GW	0.7GW	0.9GW	JOGMECによるリスクマネーの供給等 *5	経・環	0.3GW	0.01GW
					自然公園内での先導的資源量調査等 *6	経・環	0.5GW	-
					旧ミックス達成に向けた施策強化	経・環	50億kWh	0.1億kWh
水力 *7	10.4GW	10.1GW	10.3GW	0.3GW	既存設備の最適化・高効率化等 *8	経・国	80億kWh	4.7億kWh
					旧ミックス達成に向けた施策強化	経・国・農	50億kWh	0.5億kWh
バイオ マス	8.0GW	8.7GW	9.6GW	(達成済)	国産木質バイオマス利活用の拡大等 *9	経・農	0.08GW	0.21GW
					廃棄物発電の導入加速	環	0.6~0.7GW	0.07GW

\*1 本会合での関係省庁によるフォローアップ時点において施策ごとに捕捉された2025年度末までの導入量。2025年度の数値が得られていない施策は、最新年度までの集計。

\*2 地域共生型太陽光発電の導入（環境省施策）と地域共生型再エネの導入促進（環境省・農水省施策）の合計

\*3 新築戸建住宅への太陽光発電設備設置率60%を目標としており、この設置率においてフォローアップを行っている

\*4 海洋再エネ整備法等に基づく公募済又は公募中の案件を含む \*5 JOGMECによるリスクマネーの供給・先導的資源量調査や掘削技術開発の成果の共有等の実施を指す

\*6 自然公園内を中心としたJOGMEC自らが行う「先導的資源量調査」の実施等を指す \*7 ミックス2030年目標（10.4GW）とそれに対する進捗状況は中小水力に限るが、関係省庁における施策には大水力を含む

\*8 既存設備の最適化・高効率化/長時間流入量予測技術の活用等による効率的な貯水池運用の実施を指す \*9 国産木質バイオマス利活用の拡大やバイオマス燃料の持続可能性確保を指す

出典：再エネ主力電源化小委員会における関係省庁のプレゼン資料等に基づき作成。

# 電源別のFIT/FIP認定量・導入量（2025年12月末時点）

- 2025年12月末時点で、FIT制度開始後に新たに運転を開始した設備は、**約8,500万kW（認定容量全体の約82%）**。このうち、太陽光発電が**約85%**を占める。
- また、FIT/FIP認定容量は、**約1億330万kW**。このうち、太陽光発電が**約73%**を占める。

<2025年12月末時点のFIT/FIP認定量・導入量>

## 設備導入量(運転を開始したもの)

### 固定価格買取制度導入後

再エネ発電設備の種類	制度導入前	固定価格買取制度導入後														認定容量
	2012年6月までの累積	2012年度7月～・2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度(～12月)	制度開始後合計	2012年7月～2025年12月末
太陽光(住宅)	約470万kW	207.5万kW (476,348件)	103.6万kW (228,626件)	85.8万kW (179,342件)	79.2万kW (161,317件)	66.0万kW (133,260件)	73.3万kW (146,656件)	76.9万kW (152,207件)	76.0万kW (141,525件)	85.8万kW (153,155件)	105.9万kW (190,302件)	103.7万kW (197,519件)	113.3万kW (225,734件)	79.2万kW (156,612件)	1256.3万kW (2,542,603件)	<b>1,282.7万kW</b> (2,597,097件)
太陽光(非住宅)	約90万kW	673.8万kW (123,514件)	835.2万kW (152,642件)	814.1万kW (115,878件)	543.7万kW (72,524件)	473.8万kW (53,325件)	490.4万kW (54,804件)	487.1万kW (49,142件)	494.5万kW (33,292件)	372.9万kW (20,574件)	350.9万kW (13,647件)	208.4万kW (7,831件)	165.0万kW (4,392件)	72.3万kW (2,680件)	5982.2万kW (704,245件)	<b>6,220.0万kW</b> (712,056件)
風力	約260万kW	30.8万kW (33件)	20.9万kW (23件)	14.8万kW (54件)	27.6万kW (144件)	15.6万kW (306件)	16.8万kW (446件)	48.9万kW (287件)	36.2万kW (261件)	27.1万kW (242件)	31.2万kW (306件)	108.1万kW (246件)	38.3万kW (126件)	40.8万kW (55件)	457.1万kW (2,529件)	<b>1,848.5万kW</b> (3,547件)
地熱	約50万kW	0.0万kW (1件)	0.4万kW (8件)	0.6万kW (10件)	0.5万kW (8件)	0.7万kW (23件)	0.9万kW (10件)	4.8万kW (6件)	1.4万kW (7件)	0.0万kW (4件)	0.2万kW (2件)	4.1万kW (10件)	0.7万kW (1件)	0.1万kW (1件)	14.3万kW (91件)	<b>20.6万kW</b> (108件)
中小水力	約960万kW	1.8万kW (45件)	8.5万kW (56件)	9.3万kW (87件)	7.9万kW (101件)	7.4万kW (85件)	6.1万kW (86件)	13.3万kW (88件)	16.6万kW (79件)	12.8万kW (96件)	28.1万kW (68件)	25.0万kW (86件)	13.3万kW (80件)	20.4万kW (56件)	170.5万kW (1,013件)	<b>259.3万kW</b> (1,245件)
バイオマス	約230万kW	20.5万kW (62件)	18.2万kW (48件)	30.3万kW (57件)	35.4万kW (66件)	43.2万kW (72件)	38.8万kW (59件)	41.5万kW (60件)	49.8万kW (57件)	67.9万kW (67件)	111.6万kW (59件)	57.7万kW (53件)	83.4万kW (79件)	42.5万kW (34件)	640.8万kW (773件)	<b>700.6万kW</b> (997件)
合計	約2,060万kW	934.5万kW (600,003件)	986.9万kW (381,403件)	954.8万kW (295,428件)	694.3万kW (234,160件)	606.7万kW (187,071件)	626.2万kW (202,061件)	672.5万kW (201,790件)	674.5万kW (175,221件)	566.5万kW (174,138件)	628.0万kW (204,384件)	507.0万kW (205,745件)	413.9万kW (230,412件)	255.4万kW (159,438件)	8521.2万kW (3,251,254件)	<b>10,331.7万kW</b> (3,315,050件)

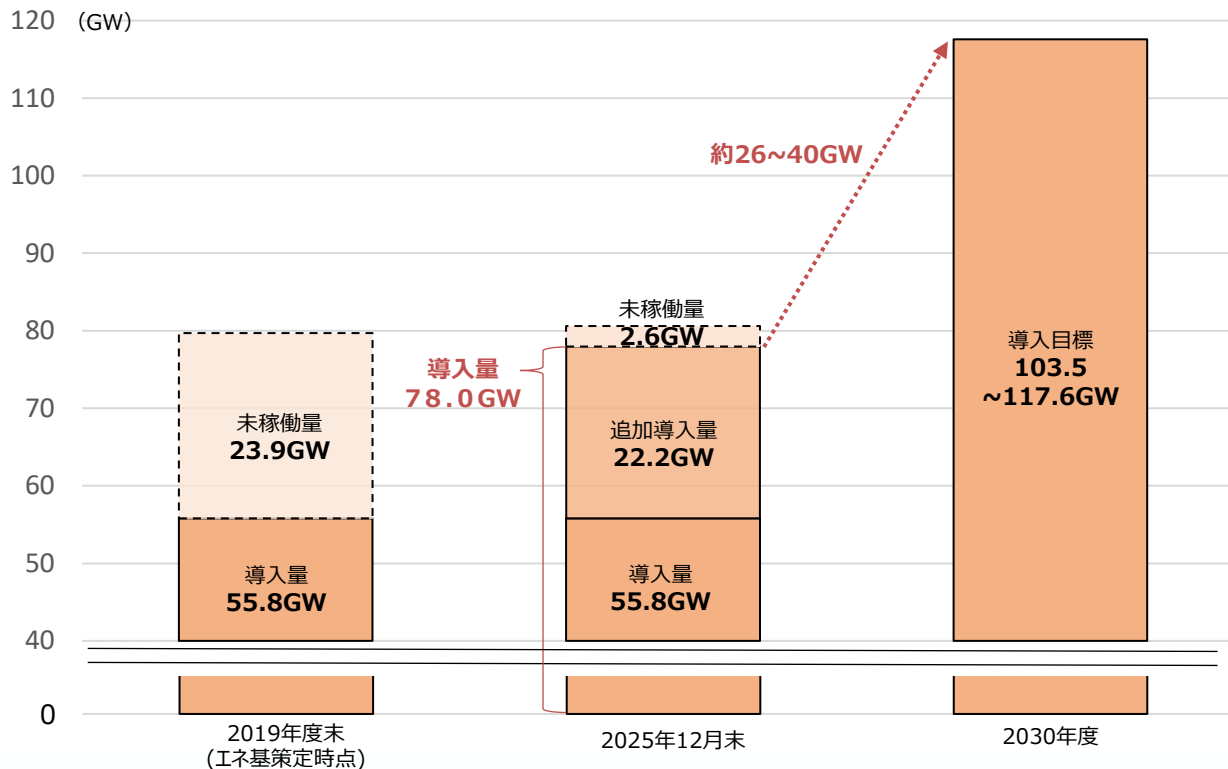
※認定・導入の量及び件数については速報値 ※ バイオマスは、認定時のバイオマス比率を乗じて得た推計値を集計。 ※ 各内訳ごとに、四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

約82%

# 太陽光発電の導入状況

- 太陽光発電の2025年12月末時点の導入量は**78.0GW**。直近数年間では**概ね3.5～5GW/年のペースで導入**が進んでいる。**2030年目標（103.5～117.6GW）**の実現には、今後約5年間で26～40GWの導入、すなわち、**5～8GW/年のペースで導入を継続していくことが必要**となる。
- 他方、我が国の**国土面積当たりの太陽光導入容量は、既に主要国の中で最大級**となっており、特に地上設置型について、**今後の導入余地となり得る適地が減少**している。**適地減少等を背景に、FIT/FIP制度の認定容量は足下では減少**している一方で、**導入コストの低減が進み、FIT/FIP制度によらずに事業を実施する形態**も現れてきている。

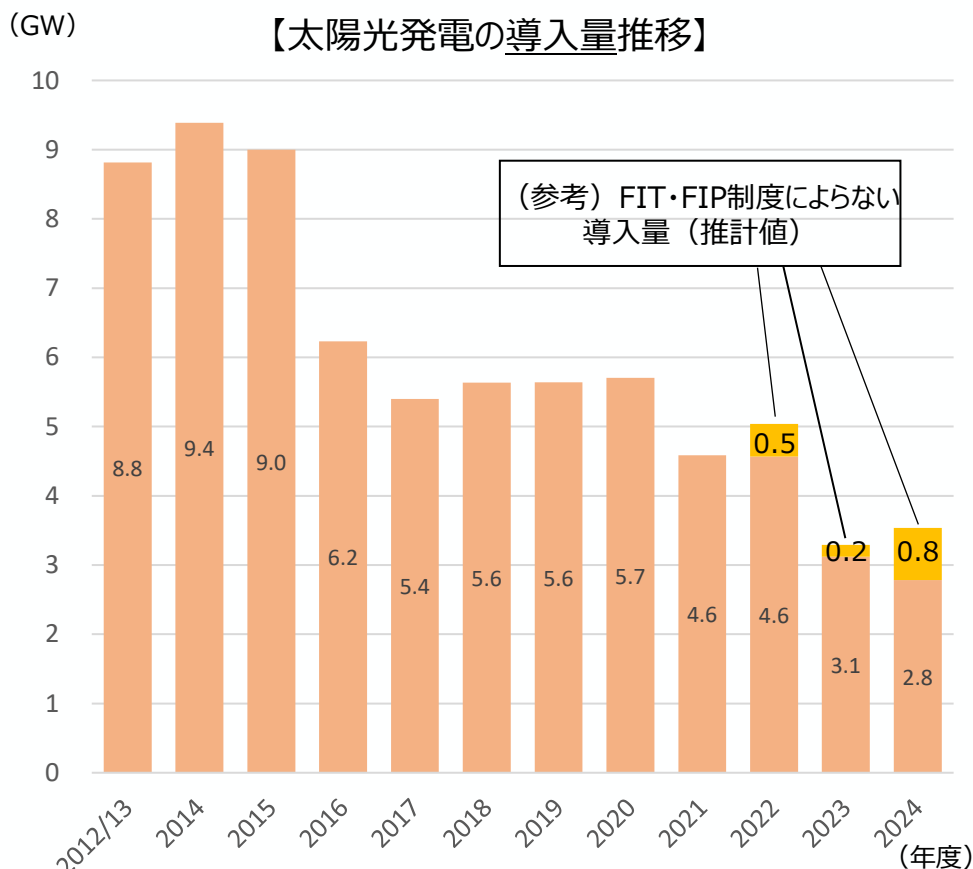
【太陽光発電の導入状況】



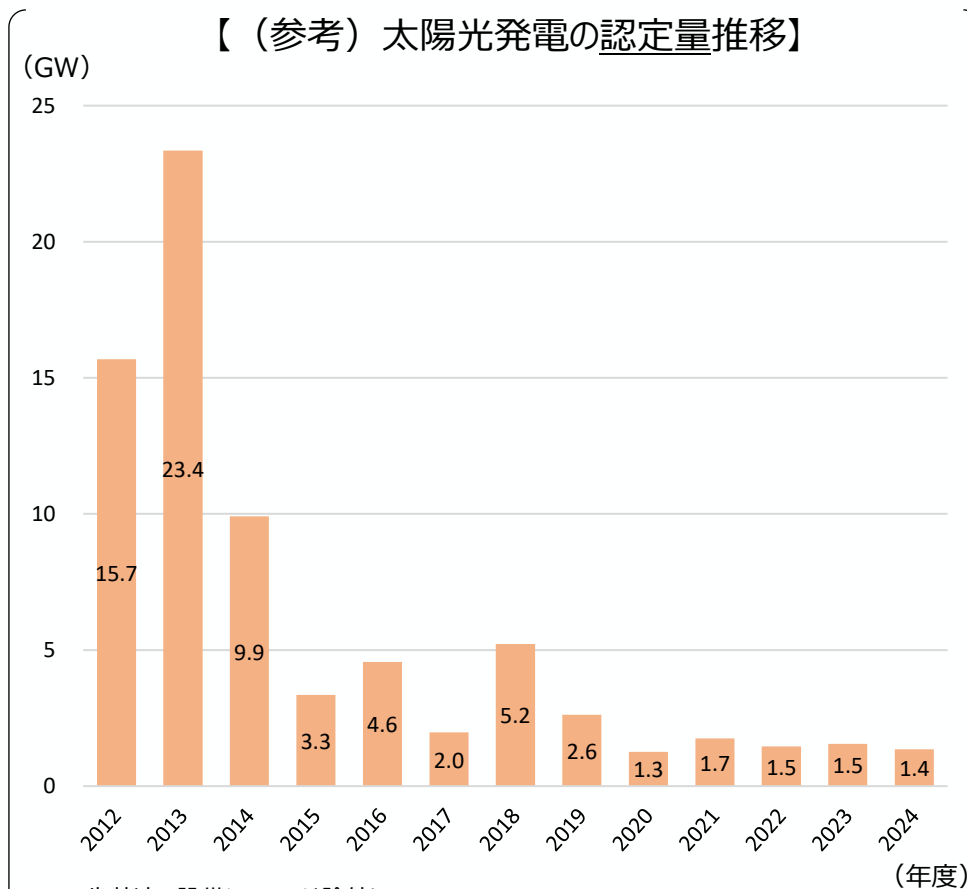
※ 導入量は、FIT前導入量5.6GWを含む。 ※ FIT/FIP認定量及び導入量は速報値。  
※ 入札制度における落札案件は落札時点の認定量として計上。

# (参考) 太陽光発電の導入状況 (経年変化)

- 一般送配電事業者の系統接続済容量等を踏まえて推計したFIT/FIP制度によらない導入量を含めると、太陽光発電は、直近数年間では、**概ね3.5～5 GW/年程度の追加導入**が見られる。



※ 2024年度末時点におけるFIT/FIP認定量及び導入量は速報値。  
※ 入札制度における落札案件は落札年度の認定量として計上。



※ 失効済の設備については除外している。

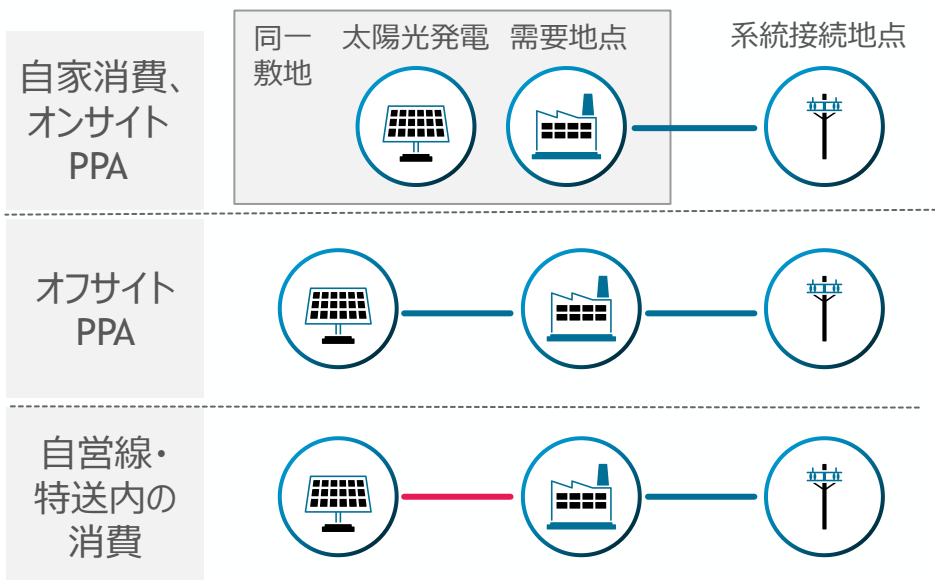
# (参考) 系統接続済容量による非FIT/非FIP導入量の推計

- FIT/FIP制度によらない太陽光発電の導入量（前頁参照）について、**各一般送配電事業者における太陽光発電の系統接続済容量**から、FIT/FIP制度による導入量を控除する方法により、推計を実施。
- この太陽光発電の「**系統接続済容量**」については、系統に常時接続されていない**オフグリッドのものや非常用電源の容量は含まれない**ものの、FIT/FIP制度によらない太陽光発電の導入量の太宗を占めると考えられる、**自家消費やオンサイトPPA、オフサイトPPA等**に供される容量はこれに含まれている。

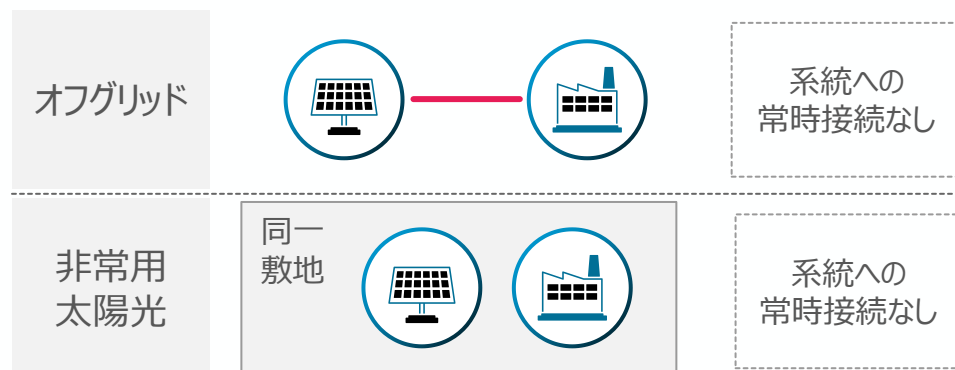
## <系統接続済容量に含まれる太陽光発電のイメージ>

### 「系統接続済容量」に含まれるもの

- 自営線/特定送配電（特送）
- 系統



### 「系統接続済容量」に含まれないもの

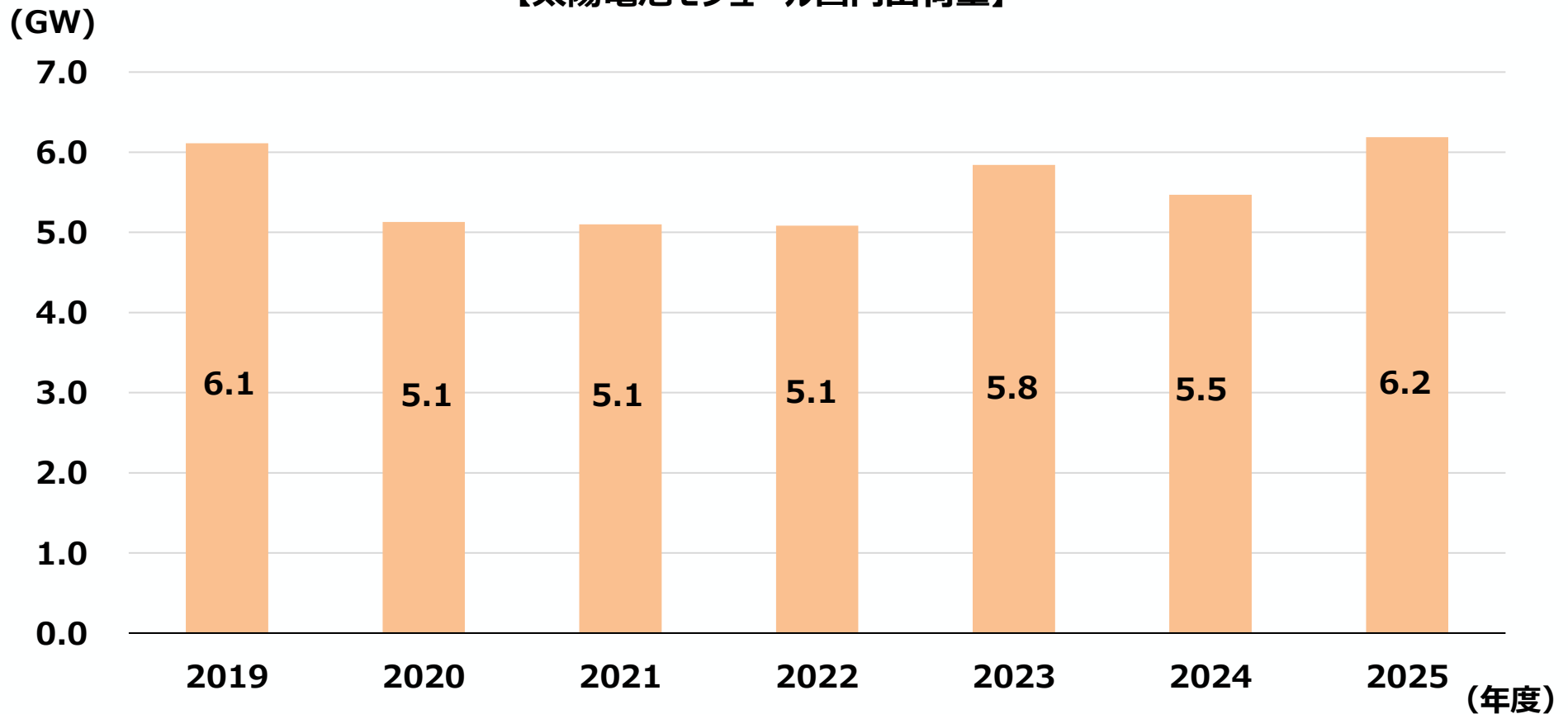


(注) 各一般送配電事業者によって、一部集計方法が異なる場合がある。

## (参考) 太陽光発電の導入状況 (太陽光パネルの出荷統計)

- 事業者団体が公表している出荷統計によれば、**2025年度の太陽光パネルの国内出荷量は6.2GW**。
- FIT/FIP制度による導入量が減少している一方で、太陽光パネルの出荷量は概ね同水準にあることを踏まえると、FIT/FIP制度によらず事業を実施する形態が増加していると考えられる。

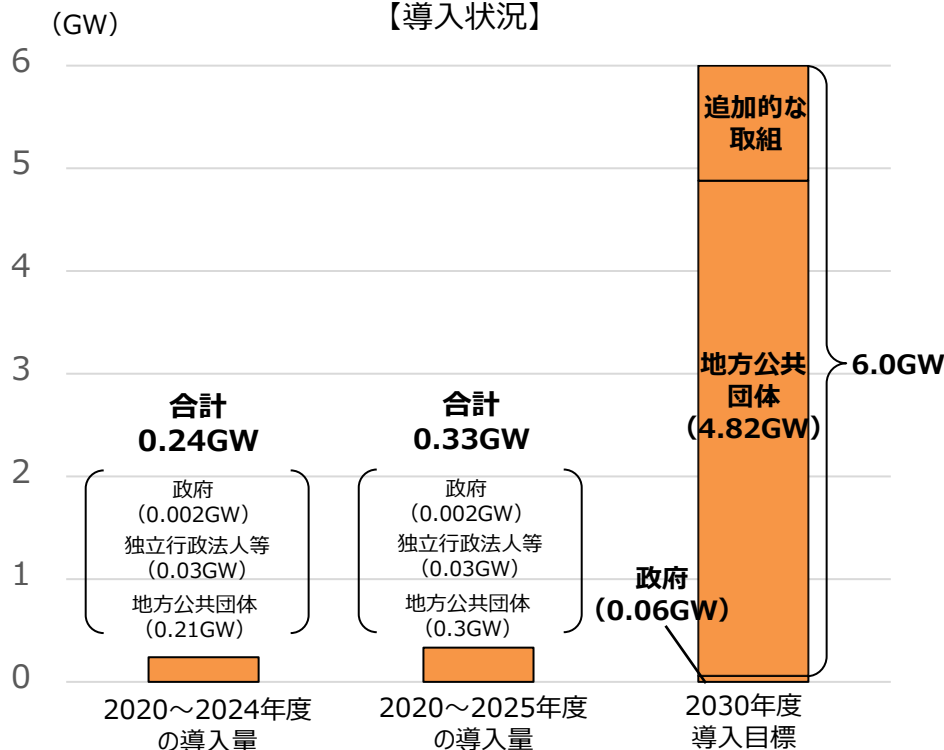
【太陽電池モジュール国内出荷量】



## 【施策】 公共部門の率先実行（6.0GW）

【省庁】 環境省、その他関係府省庁

### 【導入状況】



※2030年度導入目標（6.0GW）の内訳は、エネルギーミックス策定後に、「公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議」等での議論を経て定めたもの。

### 【導入量の把握方法】

- 政府保有施設、独立行政法人等については、毎年度実施する政府実行計画の実施状況調査により太陽光発電の導入量を把握  
※2025年度は導入予定量を調査。
- 地方公共団体の保有施設については、毎年度実施する「地域脱炭素の推進に関する状況調査」で太陽光発電の導入量を把握（※）  
※2022～2024年度実績と2025年度の導入予定量を調査

### 【ミックス策定から現在までの取組内容】

#### 【環境省、その他関係府省庁】

- 公共部門の太陽光発電導入目標達成等に向けて、2023年9月に環境省が事務局となり全府省庁を構成員とする「**公共部門等の脱炭素化に関する関係府省庁連絡会議**」（以下「**連絡会議**」という。）を設置。2024年3月には、**政府保有施設について府省庁ごとの目標（0.06GW）を、地方公共団体の保有施設について関係省庁で施設種別の導入目標（4.82GW）を設定**。以降、導入目標の達成に向け、課題の具体化、対応策の検討や横展開等を継続的に実施。
- 各府省庁において政府施設における太陽光発電整備計画を策定するとともに、関係省庁において**地方公共団体に対して太陽光発電導入の取組を推進するよう支援予算等をまとめた通知を発出**。
- **政府保有施設**について、副大臣会議等を通じて取組推進を要請し、導入候補施設の選定、整備計画の具体化、設備導入を実施。**（約0.002GW）**
- **独立行政法人**について、政府の取組に準じて導入を実施**（約0.03GW）**。また、導入目標の設定に向け、**導入ポテンシャル調査を実施**。
- **地方公共団体**の保有施設について、地方公共団体実行計画に基づく取組が進むよう補助（計画策定・設備導入支援）、技術支援及び人材派遣等を実施。**（約0.3GW）**

### 【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

#### 【政府施設等における課題】施設選定・設計等に要する人的コスト、導入に要する予算の確保

- 構造計算書の有無等を含めた施設単位での調査を進め、**太陽光発電整備計画を更に具体化しながら予算措置を実施**。（0.06GW）
- 環境省による政府施設初のPPA事例創出（調達・契約面の整理含む）を進め、他省庁へ水平展開。
- **ペロブスカイト太陽電池の需要創出に向け、政府施設の各種類型における導入事例を創出**。
- 独立行政法人等に対し、政府実行計画に準じた計画策定及び取組を促す。

#### 【地方公共団体における課題】設備補助にとどまらない支援策の充実、導入意義の理解醸成

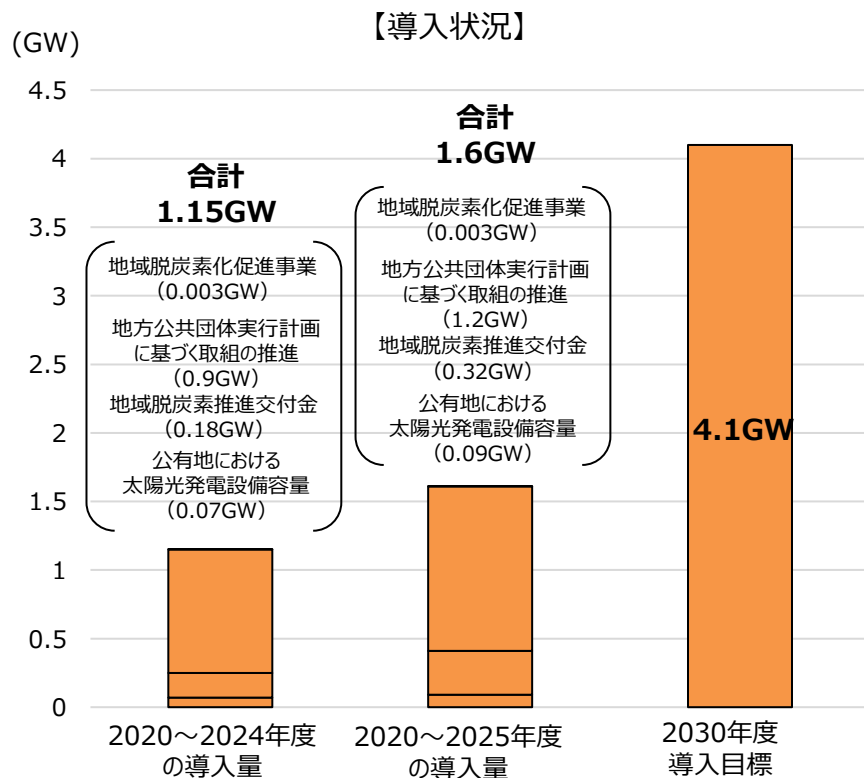
- 脱炭素先行地域や重点対策加速化事業等で得られた実践的・具体的なノウハウを積極的に周知・発信。また、これまでの課題を踏まえ地方公共団体における太陽光発電導入をより促進するため、技術・ノウハウ等の横展開に係る支援を行う。（4.82GW）
- **都道府県等を核とした管内自治体における具体的な脱炭素施策の実装支援**。
- 避難施設等への再エネ・蓄電池の導入について、**第一次国土強靱化実施中期計画に位置付け、2035年度までに追加で3,000箇所を導入すべく取組を加速**。
- 地方公共団体への専門人材派遣プールを拡充するとともに人材マッチングを強化する。
- 太陽光発電の導入に関する理解を広げ、加速度的に導入を進めるため、**関係省庁において、地方公共団体向け会議等にて、施設ごとの訴求ポイントを踏まえた導入の呼び掛けを行う**。
- ペロブスカイト太陽電池の導入支援による導入モデル構築、需要創出。（国費による支援（令和7年度では計4件を採択）、地方財政措置）

## 【施策】 地域共生型太陽光発電の導入（4.1GW）

### 【省庁】 環境省

（注）地域共生型の太陽光発電の関係施策は、  
 ①地域共生型太陽光発電の導入（環境省）（4.1GW）  
 ②地域共生型再エネの導入促進（環境省・農水省）（4.1GW）  
 である（合計8.2GW）が、このページでは、①をフォローアップ。

【ミックス策定から現在までの取組内容】



※地方公共団体実行計画に基づく取組の推進は、地方公共団体独自の補助金制度による導入を指す。  
 ※民有地のみならず公有地への導入量も計上

### 【導入量の把握方法】

- 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金（地域脱炭素推進交付金）交付要綱で規定する実績報告
- 地方公共団体により公表された認定地域脱炭素化促進事業計画等
- 「地域脱炭素の推進に関する状況調査」

### 【環境省】

- ① **地域脱炭素推進交付金** ※ 採択団体における計画期間全体での導入予定量：1.1GW
  - 民生電力部門を中心に2050年を待つことなく、2030年度までに脱炭素と地域課題解決を同時に実現する**脱炭素先行地域**及び全国で重点的に導入促進を図る**屋根置き太陽光発電、ZEB・ZEH、EV等の取組**を地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する**重点対策加速化事業**の取組を推進。
  - **脱炭素先行地域づくり事業**で102提案を選定。重点対策加速化事業を170自治体で実施。（0.32GW）
- ② **再エネ促進区域による導入**
  - 2022年度に**地域脱炭素化促進事業制度**が施行。2025年度に**都道府県と市町村が共同で促進区域を設定できることとする等の改正法**が施行。地方環境事務所による**伴走支援、各種技術的支援、ゾーニングに係る財政支援**を実施（太陽光45自治体）。
  - 2026年3月時点で、太陽光に関して78自治体が促進区域設定、認定事業2件（2.6MW）。
- ③ **地方公共団体実行計画に基づく取組の推進**
  - 2021年の地球温暖化対策推進法改正により、都道府県・指定都市等以外の市町村について、**地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定を努力義務**とし、区域施策編の策定事項として、**施策目標（再エネ導入目標を含む）**を追加。地方公共団体による区域施策編の策定を後押し。
  - 地方公共団体実行計画（区域施策編）に基づく再エネ導入施策（単独補助金等）の実施を後押し。（**地方公共団体の単独補助金等による導入：1.2GW**）

【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

### 【課題①】 脱炭素先行地域等の実現と横展開

- 脱炭素先行地域や重点対策加速化事業の**実現に向けた支援を実施**。また、横展開に向け、これまでの実績から得られた**実践的・具体的なノウハウを積極的に周知・発信**。

### 【課題②】 促進区域における事業創出

- **地方環境事務所と連携し、自治体の意向を踏まえつつ、地域脱炭素化促進事業の創出を資源エネルギー庁とともに進める**。
- 住民等の関係者に、再エネ導入がなされる場合にはどのような条件を地域として望むかを聴取し意見交換を行うなど、**地域共生型再エネ事業創出のための理解醸成等に係る支援**を実施。
- 地域脱炭素化促進事業制度の活用に関する誘導措置やインセンティブ強化等の対応を検討。また、国として案件形成支援の強化を図る。

### 【課題③】 小規模自治体における財源や人材の不足

- 実行計画の策定支援に加え、**都道府県を核とし、管内市区町村をはじめとする他の地方公共団体や地域の関係者等と共同・連携した具体的な施策の検討や実施体制の構築、事業の実施等を支援**する。また、地方公共団体への**専門人材派遣プールを拡充**するとともに地域での人材マッチングを強化する。さらに、優良事例の横展開を進める。

## 【施策】 地域共生型再エネの導入促進 (4.1GW)

【省庁】 環境省・農林水産省

(注) 地域共生型の太陽光発電の関係施策は、

- ①地域共生型太陽光発電の導入 (環境省) (4.1GW)
- ②地域共生型再エネの導入促進 (環境省・農水省) (4.1GW)である (合計8.2GW) が、このページでは、②をフォローアップ。

### 【ミックス策定から現在までの取組内容】

#### 【環境省】

- 2022年度に地域脱炭素化促進事業制度が施行。2025年には、都道府県が市町村と共同で促進区域を設定できるよう改正。地方環境事務所による伴走支援、各種技術的支援、ゾーニングに係る財政支援を実施。2026年3月時点で、79自治体が促進区域を設定 (うち、水力：8自治体、バイオマス：8自治体)
- 地方公共団体実行計画に基づく再エネ導入施策 (単独補助金等) の実施を後押し。(地方公共団体の単独補助金による導入等。太陽光を除く) (0.35GW)
- 株式会社脱炭素化支援機構 (JICN) による支援 (8件)

#### 【農林水産省】

- 農山漁村再エネ法を活用し、農山漁村の活性化、地域の活力の向上に資する地域共生型の再エネ導入を促進。2020～2024年度にFIT/FIP認定された導入件数は12件 (うち、太陽光、風力、水力：各1件、バイオマス：9件) (0.14GW)
- 営農型太陽光発電について、2020～2025年度までの導入件数は1,192件 (資源エネルギー庁調査) (0.07GW)

### 【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

#### 【環境省】

##### 【課題①】地域共生型の再エネ導入の更なる促進

- 以下の取組を通じて、今後更なる地域共生型再エネ (太陽光以外の再エネ種を含む) の導入促進を進める。
  - ✓ 地域脱炭素化推進交付金を通じた再エネ導入 (小水力、バイオマス、地熱)
  - ✓ 地域脱炭素化促進事業制度の活用推進
  - ✓ 民間金融と連携したファンドの設置等、脱炭素化支援機構 (JICN) による更なる支援 等
- 営農型太陽光発電について、優良事例の展開と科学的知見の充実。
- 地方公共団体への専門人材派遣プールを拡充するとともに地域での人材マッチングを強化する。

#### 【農林水産省】

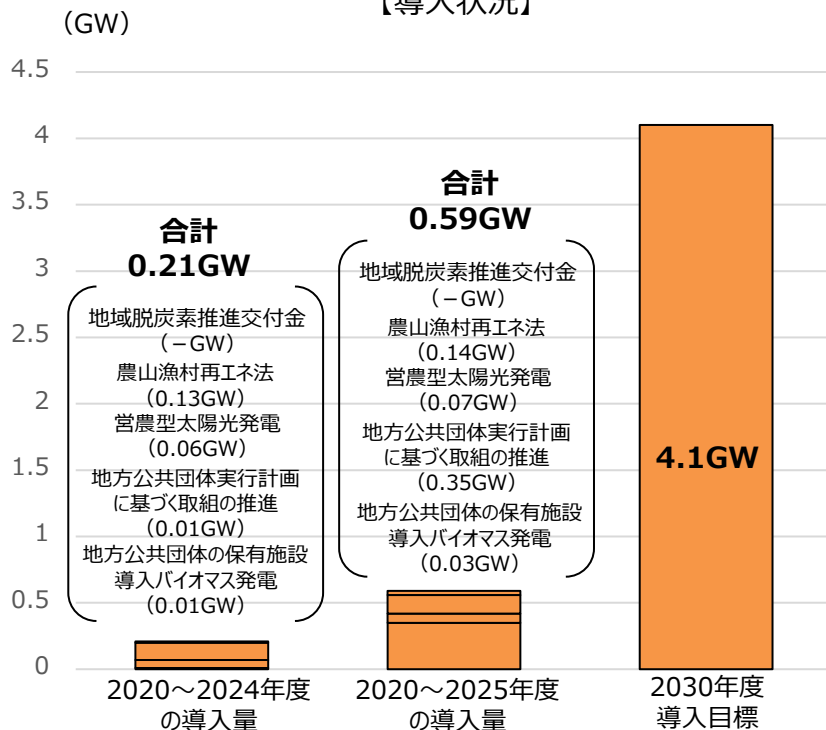
##### 【課題②】農山漁村における地域共生型、地産地消型の再エネ導入の更なる促進

- 農山漁村地域の活性化等に資する再エネの導入のためには、農林漁業者や市町村担当者の地域共生型再エネの取組に対する理解醸成が必要であることから、以下の取組を通じて、農山漁村地域の地域共生型、地産地消型の再エネ導入の更なる促進を図る。
  - ✓ 農林漁業を核とした循環経済地域の構築の取組支援
  - ✓ 農林漁業者や市町村等からの問合せに係るワンストップでの受け付け
  - ✓ 再エネ導入に関する専門家による相談対応
  - ✓ セミナー、関係者の人材育成等の開催

##### 【課題③】望ましい営農型太陽光発電の明確化及び不適切な取組への厳格な対応

- 営農に支障が生じるなどの不適切な事例が散見されるなか、推進すべき望ましい営農型太陽光発電の考え方を明確化し、一時転用許可の条件として位置づけることで、適切な導入を図る。

### 【導入状況】



※上記の「2020～2025年の導入量」には、2019年度末時点でFIT認定済の事業を含む。

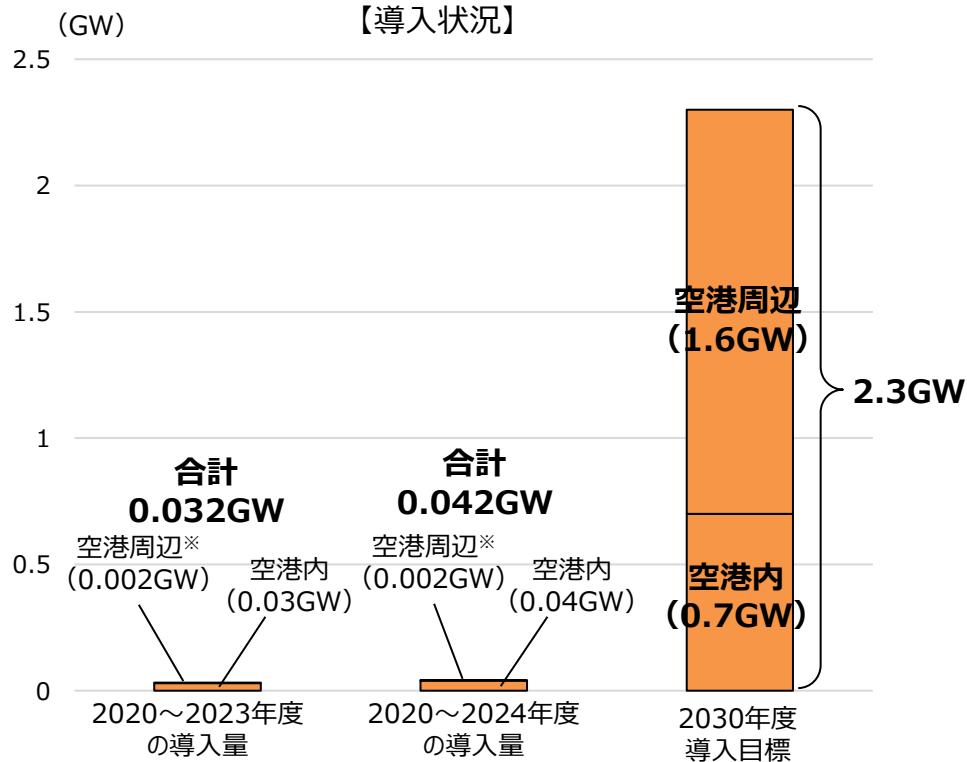
### 【導入量の把握方法】

- 農山漁村再生可能エネルギー法に基づく導入量 (2020～2024年度) (農林水産省調査)
- 営農型太陽光発電の導入量 (2020～2025年度) (資源エネルギー庁調査)
- 「地域脱炭素の推進に関する状況調査」

## 【施策】 空港の再エネ拠点化（2.3GW）

【省庁】 国土交通省

【ミックス策定から現在までの取組内容】



【導入量の把握方法】

- 各空港管理者等へのアンケートの集計値（2025年8月実施）  
（※注）空港周辺の導入量については、空港内事業者による取組を再集計。

【国土交通省】

- 「**空港分野におけるCO2削減に関する検討会**」を設置（令和3年3月）。  
※空港の再エネ拠点化等の空港脱炭素化に向けた取組を推進。
- 改正航空法・空港法等が成立（令和4年6月）。  
※**脱炭素化推進計画の認定制度を導入**。
- 改正法に基づく「**航空脱炭素化推進基本方針**」を策定（令和4年12月）  
※**航空の脱炭素化の推進の目標を設定**。
- 「**空港脱炭素化推進のための計画策定ガイドライン（第二版）**」及び「**空港脱炭素化事業推進のためのマニュアル（初版）**」を作成（令和4年12月）。
- 各空港において「**空港脱炭素化推進計画**」の策定を進め、令和5年12月に成田、中部、関西、大阪の4空港の推進計画を、さらに令和6年3月には地方自治体が管理する県営名古屋空港の計画を初認定し、同年4月に国管理の全27空港の作成を公表。その後も計画の認定等が進み、令和7年度に、51空港（計96空港中）にて認定等済み。

【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

【課題①】再エネ拠点化に向けた太陽光導入検討

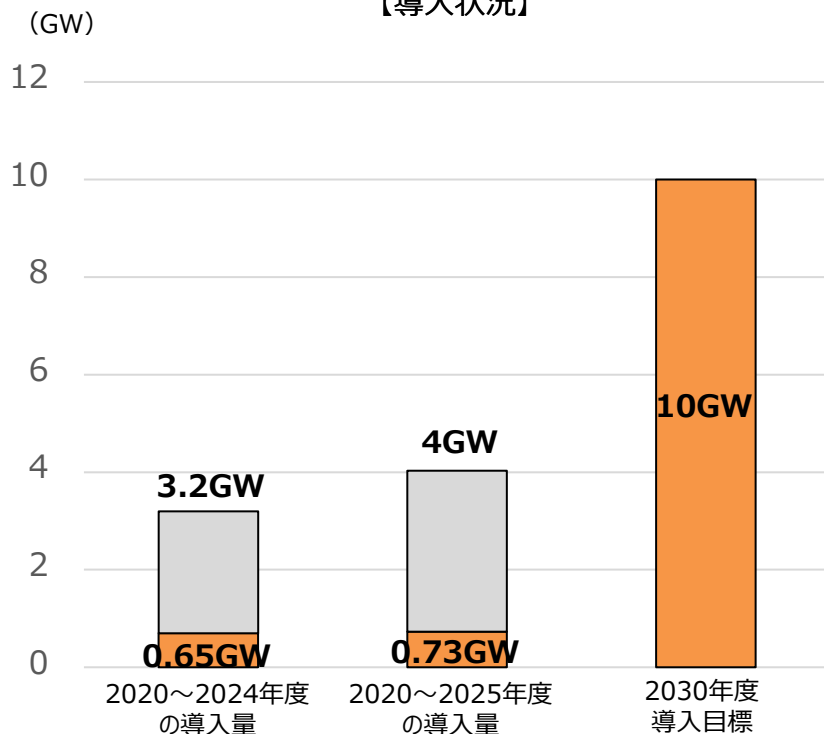
- 各空港の「**空港脱炭素化推進計画**」では、目標年度のCO2削減量は達成する計画ではあるものの、再エネ導入については、自家消費を中心とした取組となっている。
- このため、空港の再エネ拠点化の導入目標の達成に向けては、余剰電力の活用スキームやPPAの活用も含め、導入拡大を図っている。

【課題②】制限区域の活用検討（ペロブスカイト等の導入検討）

- 太陽光発電の導入拡大に向けて、設置可能な候補地を増やしていく必要がある。
- これまで導入が困難であった場所（耐荷重性の低い屋根、場周道路脇等）への次世代太陽電池（ペロブスカイト）等を導入する際に必要な安全性・条件等を検討し、ペロブスカイトの導入を検討している空港とメーカーとのマッチングを推進する。

**【施策】 民間企業による自家消費促進（10.0GW）**  
**【省庁】 環境省**

【導入状況】



【導入量の把握方法】

- 「民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業」及び「民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業」による令和3年度から令和7年度までの、民間企業による自家消費型太陽光発電設備の導入量は約0.73GW
- テキストマイニングにより、非FIT/FIPの自家消費型太陽光発電の導入量を推計。2020~2025年度で4GW程度と推計。

【ミックス策定から現在までの取組内容】

**【環境省】**

- 「民間企業等による再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業」及び「民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業」を実施し、2021~2025年度までに自家消費型太陽光発電（屋根設置やソーラーカーポート等）約**0.7GW**の導入を支援。また、**営農型太陽光発電等約0.03GW**の導入を支援。
- PPAモデル等を活用した自家消費型太陽光を含む再エネ導入促進のための「はじめての再エネ活用ガイド（2022年3月）」を公表すると共に、**2021年度より「再エネ導入のためのオンラインセミナー」（延べ参加人数約3,700人）**を実施
- デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）を通じ、出力制御に対する解決策として、**昼の電力需要創出に向けたモデル実証を実施。**
- 非FIT/FIPの自家消費型太陽光発電の実態把握に向けた推計を実施。

【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

**【課題①】自家消費型太陽光発電の導入促進**

- 初期費用ゼロ型の太陽光発電設備導入の支援、設置場所の特性に応じた太陽光発電設備への支援、建築物のZEB化への支援等、**建築物の屋根・壁面等における自家消費型太陽光発電の導入を強力に推進。**
- **情報発信やセミナー等を通じた自家消費型太陽光発電に関する普及啓発。**

**【課題②】自家消費量の最大化**

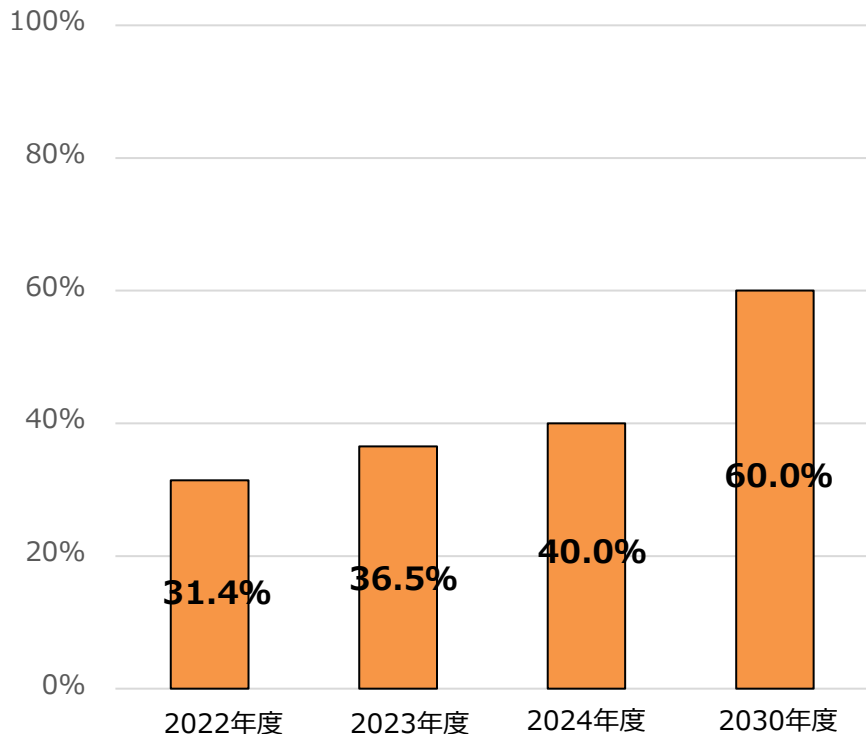
- **補助事業の継続実施**を通じ、**ストレージパリティの実現に向けた蓄電池の更なる価格逓減**を推進し、屋根等のポテンシャルを最大限活用した自家消費型太陽光発電の導入を促進。
- デコ活による行動変容を通じ、**昼間の電力需要創出モデルの構築**を進める

**【課題③】与信等の事業上の課題の解消**

- 規模や与信の観点からPPAモデルの活用が難しい中小企業において、太陽光発電の電力活用を進めるため、**PPA事業が有する課題の解決に資するモデルの創出・水平展開。**

**【施策】 新築住宅への施策強化（3.5GW）**  
**【省庁】 国土交通省・経済産業省・環境省**

【新築戸建住宅への太陽光発電設備設置率】



【設置率の把握方法】

- 建築物省エネ法に基づくトップランナー報告及び国交省による実態調査（抽出調査）の結果・建築着工統計調査に基づく各事業者の設置率を供給シェアで加重平均し算出。

【ミックス策定から現在までの取組内容】

国交省・経産省・環境省で連携し、以下の取組を推進。

【国交省】

- **建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度**の推進。
- 再エネ設備の設置を**低炭素建築物の認定要件化**、認定低炭素建築物の住宅ローン減税等における優遇。
- **建築物の省エネ性能表示制度**の推進。再エネ設備の設置の有無、エネルギー消費性能への効果を表示。
- **戸建住宅の太陽光発電システム設置に関するQ&A**を策定・公表。
- **戸建住宅に係る住宅トップランナー基準**として太陽光発電設備の設置に係る2027年度までの目標を設定。
- **フラット35**において、ZEH住宅の金利引下げ。
- 太陽光パネルによる重量増に対応可能な**壁量基準等の見直し**。
- 太陽光発電設備の業界団体が実施する、建売戸建住宅の供給事業者に向けたPPAモデル等による設置促進に関するセミナーの開催・周知に環境省と共に協力

【経産省】

- **FIT制度**において、事業用太陽光より高い買取価格を設定。また、投資回収の早期化を図る初期投資支援スキームを採用。
- 自家消費型太陽光導入拡大を目的に「GX ZEH」及び「GX ZEH-M」の定義を創設
- **ZEHビルダー/プランナー登録制度**に基づく太陽光含むZEHの目標設定、供給実績の評価

【環境省】

- **ZEH等への支援**を通じた太陽光発電設備の普及促進
- **PPAモデル**等の初期費用ゼロ型の太陽光発電設備の導入に関する情報提供
- 9割の都道府県が温対法に基づく**地方公共団体実行計画**において再エネ導入目標を設定。あわせて、一定程度の都道府県が住宅太陽光に係る目標も設定している。

【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

引き続き、国交省・経産省・環境省で連携し、上記に加え、以下の取組を推進。

【課題①】普及啓発・誘導の加速

- ZEHビルダー/プランナー登録制度における**GX ZEH（自家消費型太陽光導入）の目標設定・実績の評価、事業者に対する表彰制度**の創設 <経産省>
- **デコ活**（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の促進等を通じた住宅の脱炭素化に関する情報提供。 <環境省>

【課題②】地域ごとの適性を踏まえた太陽光発電設備の設置

- 自治体との連絡会議を開催し、先行自治体の**取組の横展開**を図る。 <環境省・国交省>

【課題③】建物の壁面や耐荷重性の低い屋根など、これまで導入が困難であった場所への導入

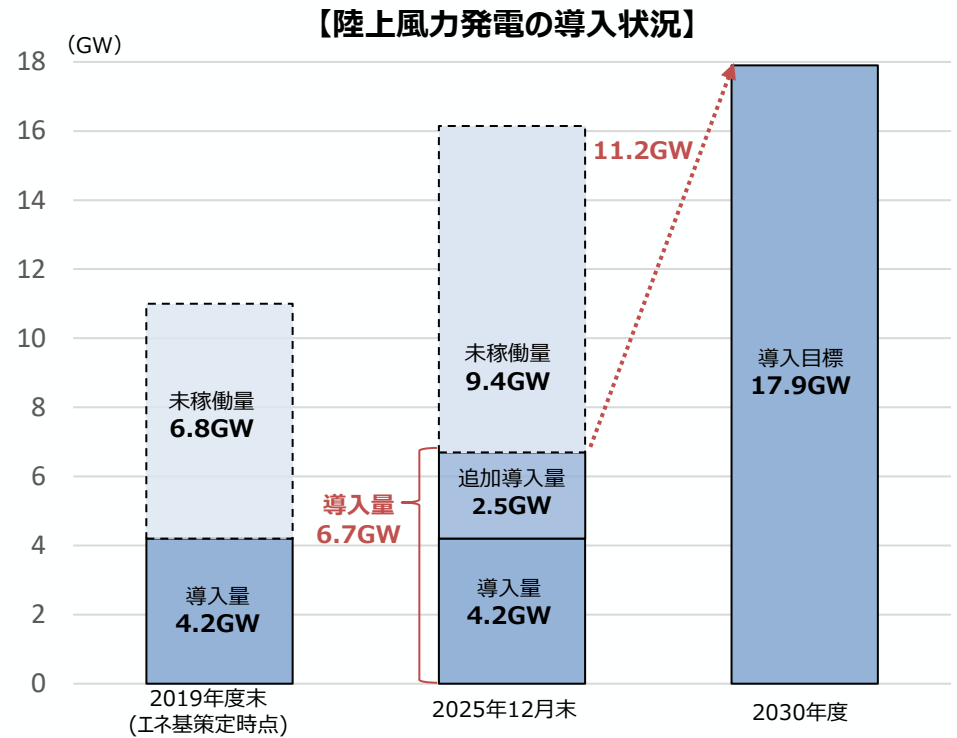
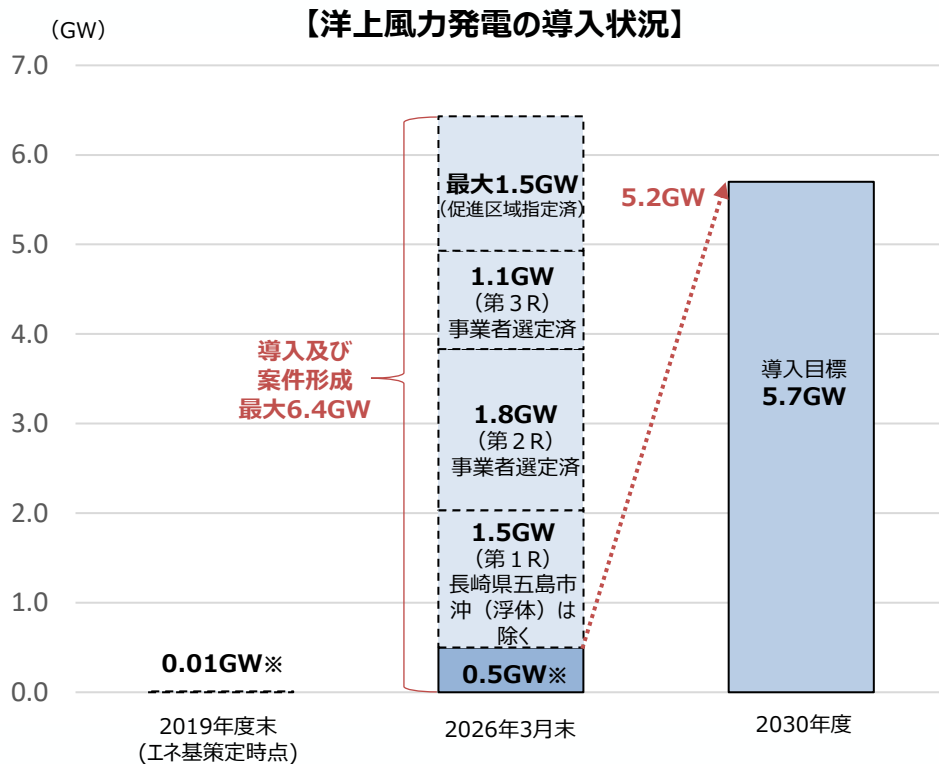
- **次世代型太陽電池**の早期の社会実装に向けて、①量産技術の確立、②生産体制整備、③需要の創出に三位一体で取り組んで行く。 <経産省・環境省>

【課題④】太陽光発電設備の設置に係る初期コストの低減、重量への構造的対応の必要性、安定供給の確保（特に更新時）

- **次世代型太陽電池**の早期の社会実装（再掲） <経産省・環境省>

# 風力発電の導入状況

- **洋上風力発電**は、足下では、海洋再エネ整備法等に基づき、**着床式洋上風力発電を中心に、これまでに6.4GWの案件を形成。**
- **陸上風力発電**は、**2025年12月末時点の導入量は6.7GW、FIT/FIP認定済未稼働の容量は9.4GW**に達している。

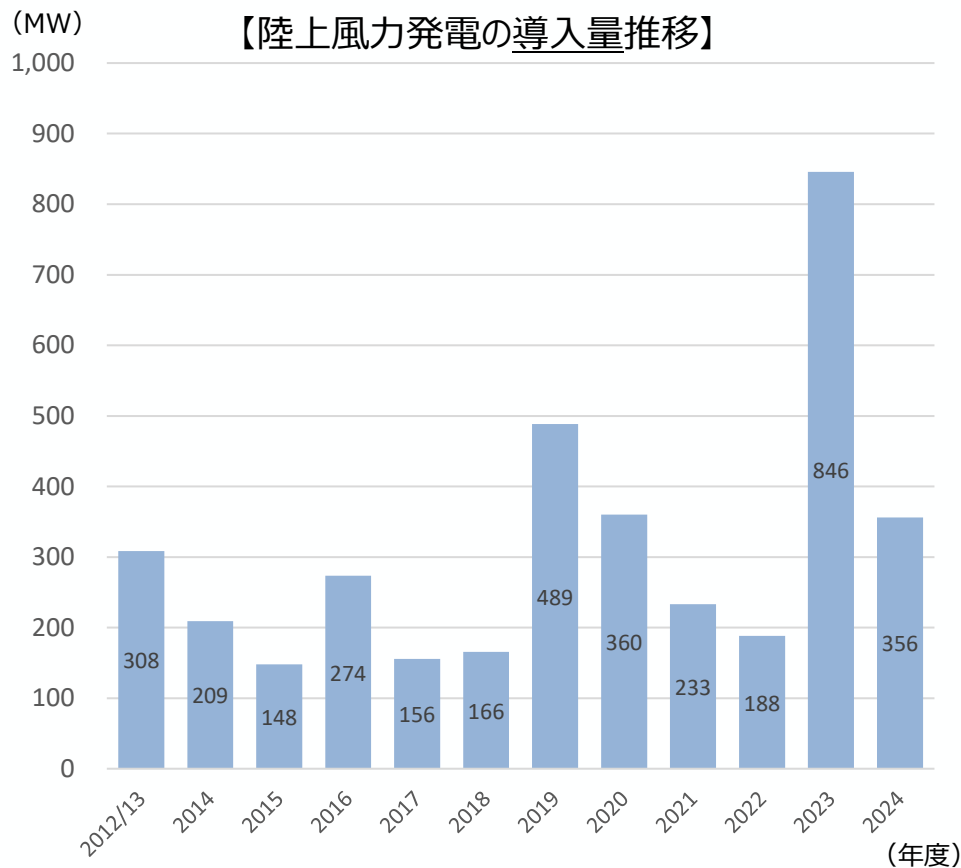


注) 海洋再エネ整備法、港湾法等に基づく設備容量等を記載。  
 ※ 導入量については、港湾法等に基づき実施している発電事業で稼働済みの設備容量を記載。それ以外は、系統確保容量又は調査事業で算定した当該区域において想定する出力規模。

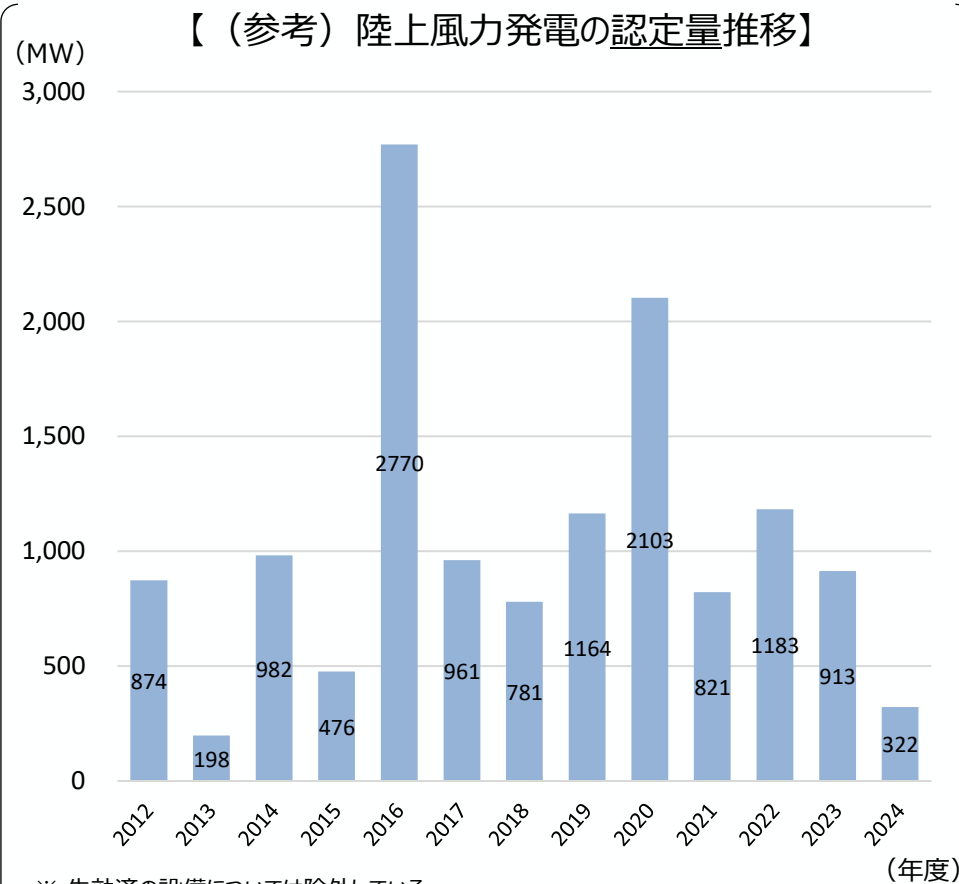
※ 導入量は、FIT前導入量2.6GWを含む。  
 ※ FIT/FIP認定量及び導入量は速報値。  
 ※ 入札制度における落札案件は落札時点の認定量として計上。

# (参考) 陸上風力発電の導入状況 (経年変化)

- 陸上風力発電は、年度により導入量にばらつきがあるものの、**2019年度以降、平均して概ね0.4GW/年程度の追加導入**が見られる。



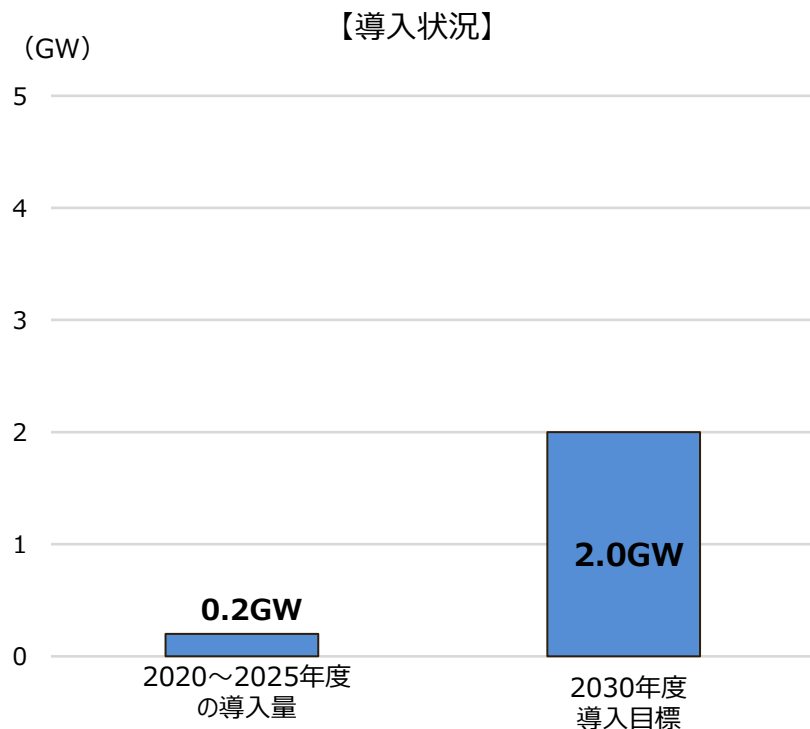
※ 2024年度末時点におけるFIT/FIP認定量及び導入量は速報値。



※ 失効済の設備については除外している。

## 【施策】 環境アセスメントの対象の適正化等（2.0GW）

【省庁】 経済産業省、環境省



### 【導入量の把握方法】

➤ 再エネ特措法におけるFIT/FIP認定情報から集計

※環境影響評価法の対象事業の規模を上げ後（2021年10月31日以降）から2025年度までの間にFIT/FIP認定を受けた事業のうち、発電出力0.75万kW～5万kWの案件は、**68件・2.0GW**。これらのうち、**2020年度～2025年度までに運転開始した案件の導入量は0.2GW**であることから、上記グラフでは「0.2GW」としている。

### 【ミックス策定から現在までの取組内容】

#### 【環境省・経産省】

- 2021年10月31日に、環境影響評価法施行令の一部を改正する政令を公布し、環境影響評価法の対象となる風力発電所の第1種事業の規模を「1万kW以上」から「5万kW以上」に、第2種事業の規模を「7,500kW以上1万kW未満」から「3.75万kW以上5万kW未満」に引き上げる措置を実施。

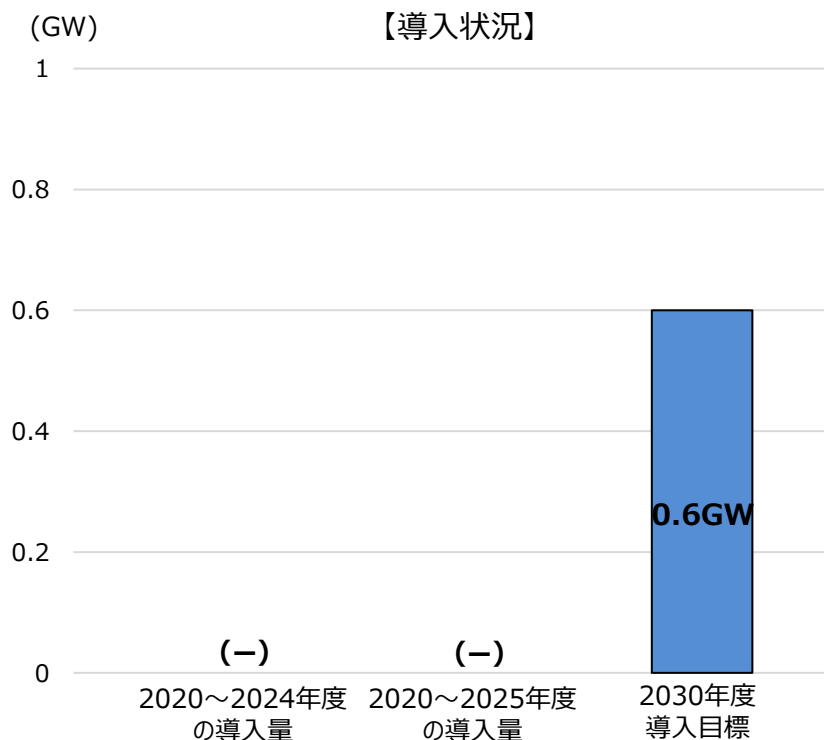
### 【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

#### 【課題】環境アセスメント対象規模のプロジェクトの、適正な環境配慮と地域との共生を前提とした着実な導入

- 環境アセスメントの着実な実施による環境の保全。
- 環境配慮が確保された陸上風力発電の導入を促進するため、環境影響の懸念が小さい適地へ、事業を立地誘導するための方策を検討。

## 【施策】 改正温対法による促進（0.6GW）

【省庁】 環境省



### 【導入量の把握方法】

- ▶ 地方公共団体により公表された認定地域脱炭素化促進事業計画等。

### 【ミックス策定から現在までの取組内容】

#### 【環境省】

- ▶ **2022年度より地域脱炭素化促進事業制度が施行。**制度の利用促進に向け、
  - ✓ 地方環境事務所に**地域脱炭素創生室**を設置し、**地方公共団体の伴走支援**を実施。
  - ✓ 「**環境アセスメントデータベース**」及び「**再生可能エネルギー情報提供システム**」を通じて、**再エネポテンシャル情報・環境情報を提供**する等、**技術的支援**を実施。
  - ✓ 促進区域内の再エネ事業に、**環境省補助事業の採択における加点措置等**を実施。
  - ✓ 風力促進区域設定に向け、これまで**35自治体のゾーニングに係る財政支援**を実施。**ゾーニングの結果については、各地方公共団体において公表。**
- ▶ 2025年度に**都道府県と市町村が共同で促進区域を設定できることとする等の改正法が施行。**
- ▶ 2026年3月時点で、**7自治体（※）が風力促進区域を設定。**令和8年5月に北海道せたな町で1件事業認定。  
※北海道知内町・北海道江差町・北海道せたな町・熊本県球磨村の促進区域における**風力発電導入目標の合計は約0.6GW。**

### 【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

#### 【課題①】 促進区域設定に係る市町村の負担軽減・広域連携

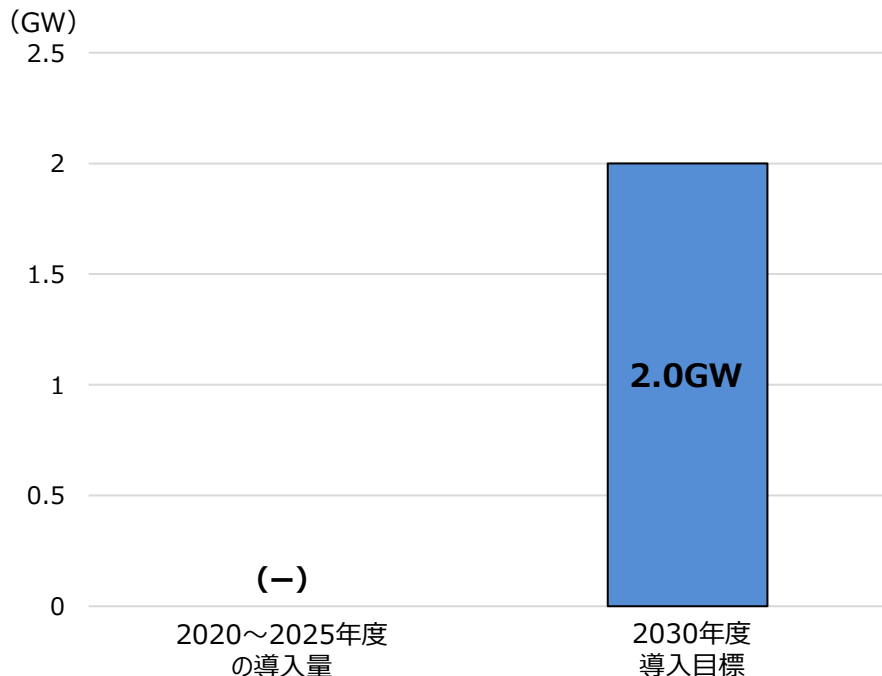
- ▶ 引き続き、地方公共団体による**ゾーニングに対して財政支援・伴走支援**を実施。ゾーニング結果の公表及び促進区域の設定を後押しする。**都道府県の関与強化**を通じて、より**広域での検討**を促し、促進区域設定を加速させる。

#### 【課題②】 促進区域における事業創出

- ▶ **地方環境事務所と連携し、自治体の意向を踏まえつつ、地域脱炭素化促進事業の創出を資源エネルギー庁とともに進める。**
- ▶ 促進区域内における陸上風力の認定地域脱炭素化促進事業への**固定資産税の特例措置**を通じて、引き続き**認定事業の創出**を後押し。
- ▶ 住民等の関係者に、再エネの導入がなされる場合にはどのような条件を地域として望むかを聴取し、意見交換を行うなど、**地域共生型再エネ事業創出のための理解醸成**に係る支援を実施。
- ▶ 地域脱炭素化促進事業制度の活用に関する誘導措置やインセンティブ強化等の対応を検討。

**【施策】 系統増強等（陸上風力発電）（2.0GW）**  
**【省庁】 経済産業省**

**【導入状況】**



**【導入量の把握方法】**

- 2020~2025年度に運用容量を拡大した地域間連系線として、**東京中部連系設備（1.2GW→2.1GWの0.9GW（※）分を増強）**があるが、**同連系設備の増強が大規模電源停止リスクへの対応を想定したものであったことや、その寄与は陸上風力発電設備の運転開始の状況にもよるところ、本増強だけをもって陸上風力発電導入量を直接的に定量分析することは困難。**

（※）一般的には、運用容量を決定する系統の制約要因が異なるため、運用容量は順方向と逆方向の潮流で異なる場合があるが、ここでは両方向を比較してより大きい運用容量を導入量として採用。

**【ミックス策定から現在までの取組内容】**

**【経済産業省】**

- 広域系統長期方針（**広域連系系統のマスタープラン**）の策定（令和5年3月）
- GX脱炭素電源法（令和5年5月成立）による**値差収益を活用した貸付制度**
- **ノンファーム型接続の導入**による、再エネの円滑な系統接続
- **再エネ出力制御の抑制に向けた、新たな対策パッケージ**の取りまとめ（令和5年12月）
- **地内系統の計画的な整備**に向けた制度面の検討
- 長距離海底直流送電の実現に向け、**北海道本州間連系設備（日本海ルート）における海底地形等の実地調査及び漁業関係者等への漁具・漁網の調査を実施し、整備に向けた検討を加速**
- 令和5年度から令和7年度にかけて実施したNEDO事業により、**海底直流送電の敷設に必要な敷設船の設計、防護工法に関する技術開発**を実施。
- 地域間連系線の整備に向けた計画等の策定及び整備（計**9.75GW**）
  - **東北東京間連系線増強、北海道本州間連系設備増強、東京中部間連系設備増強（2.1GW→3GWへの運用容量拡大）の工事着工（計5.75GWの運用容量拡大）**
  - **中部関西間連系線増強に向けた広域系統整備計画の策定（3GWの運用容量拡大）**
  - **中国九州間連系設備増強に向けた広域系統整備計画の策定（1GWの運用容量拡大）**
  - **北海道本州間連系設備（日本海ルート）増強に向けた基本要件の決定（2GWの運用容量拡大）**

**【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】**

**【課題①】 大規模な地域間連系線等の整備における資金調達**

- **大規模な地域間連系線の整備に関するファイナンスの在り方等**についての検討を深めていく。
- **地内系統の計画的な整備**に向けた制度面の検討を進める。

**【課題②】 系統混雑に伴うノンファーム電源の出力制御の発生を見据えた、混雑管理手法の在り方**

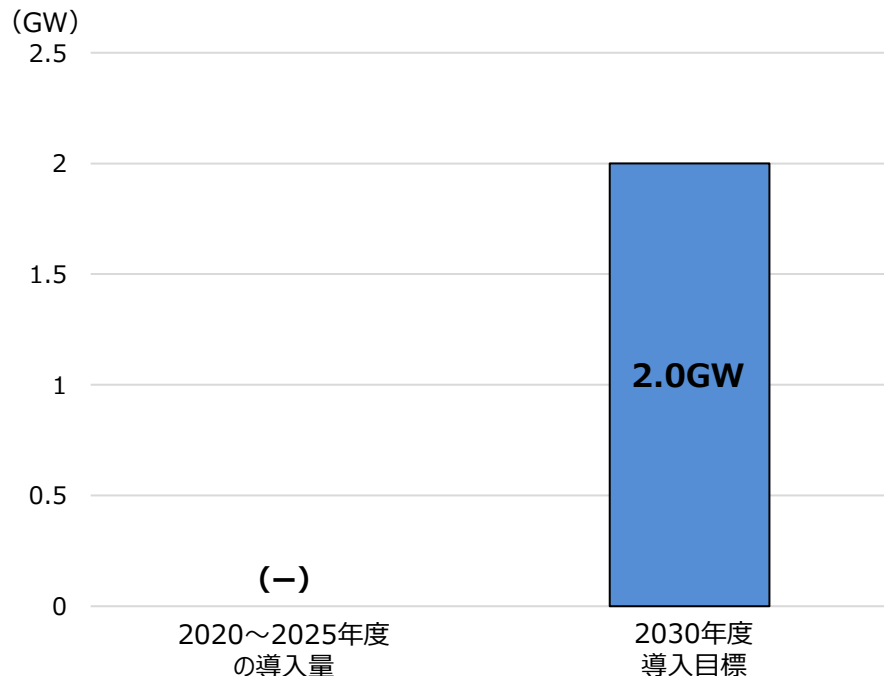
- 混雑管理の開始に向けて、一般送配電事業者において混雑管理システムの本格運用に向けた準備中。また、**必要な系統情報の公開・開示**を推進していく。
- 中長期的には市場主導型の混雑管理手法についても検討を深めていく。

**【課題③】 海底直流送電に関する技術開発**

- 海底ケーブルの**保守・運用を見据えた技術開発の机上調査**を進める。

**【施策】 系統増強等（洋上風力発電）（2.0GW）**  
**【省庁】 経済産業省**

【導入状況】



【導入量の把握方法】

- 2020~2025年度に運用容量を拡大した地域間連系線として、**東京中部連系設備（1.2GW→2.1GWの0.9GW（※）分を増強）**があるが、**同連系設備の増強が大規模電源停止リスクへの対応を想定したものであったことや、その寄与は洋上風力発電設備の運転開始の状況にもよるところ、本増強だけをもって洋上風力発電導入量を直接的に定量分析することは困難。**

（※）一般的には、運用容量を決定する系統の制約要因が異なるため、運用容量は順方向と逆方向の潮流で異なる場合があるが、ここでは両方向を比較してより大きい運用容量を導入量として採用。

【ミックス策定から現在までの取組内容】

【経済産業省】

- 広域系統長期方針（**広域連系系統のマスタープラン**）の策定（令和5年3月）
- GX脱炭素電源法（令和5年5月成立）による**値差収益を活用した貸付制度**
- **ノンファーム型接続の導入**による、再エネの円滑な系統接続
- **再エネ出力制御の抑制に向けた、新たな対策パッケージ**の取りまとめ（令和5年12月）
- **地内系統の計画的な整備**に向けた制度面の検討
- 長距離海底直流送電の実現に向け、**北海道本州間連系設備（日本海ルート）における海底地形等の実地調査及び漁業関係者等への漁具・漁網の調査**を実施し、整備に向けた検討を加速
- 令和5年度から令和7年度にかけて実施したNEDO事業により、**海底直流送電の敷設に必要な敷設船の設計、防護工法に関する技術開発**を実施。
- 地域間連系線の整備に向けた計画等の策定及び整備（計**9.75GW**）
  - **東北東京間連系線増強、北海道本州間連系設備増強、東京中部間連系設備増強（2.1GW→3GWへの運用容量拡大）**の工事着工（計5.75GWの運用容量拡大）
  - **中部関西間連系線増強**に向けた広域系統整備計画の策定（3GWの運用容量拡大）
  - **中国九州間連系設備増強**に向けた広域系統整備計画の策定（1GWの運用容量拡大）
  - **北海道本州間連系設備（日本海ルート）増強**に向けた基本要件の決定（2GWの運用容量拡大）

【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

【課題①】大規模な地域間連系線等の整備における資金調達

- **大規模な地域間連系線の整備に関するファイナンスの在り方等**についての検討を深めていく。
- **地内系統の計画的な整備**に向けた制度面の検討を進める。

【課題②】系統混雑に伴うノンファーム電源の出力制御の発生を見据えた、混雑管理手法の在り方

- 混雑管理の開始に向けて、一般送配電事業者において混雑管理システムの本格運用に向けた準備中。また、**必要な系統情報の公開・開示**を推進していく。
- 中長期的には市場主導型の混雑管理手法についても検討を深めていく。

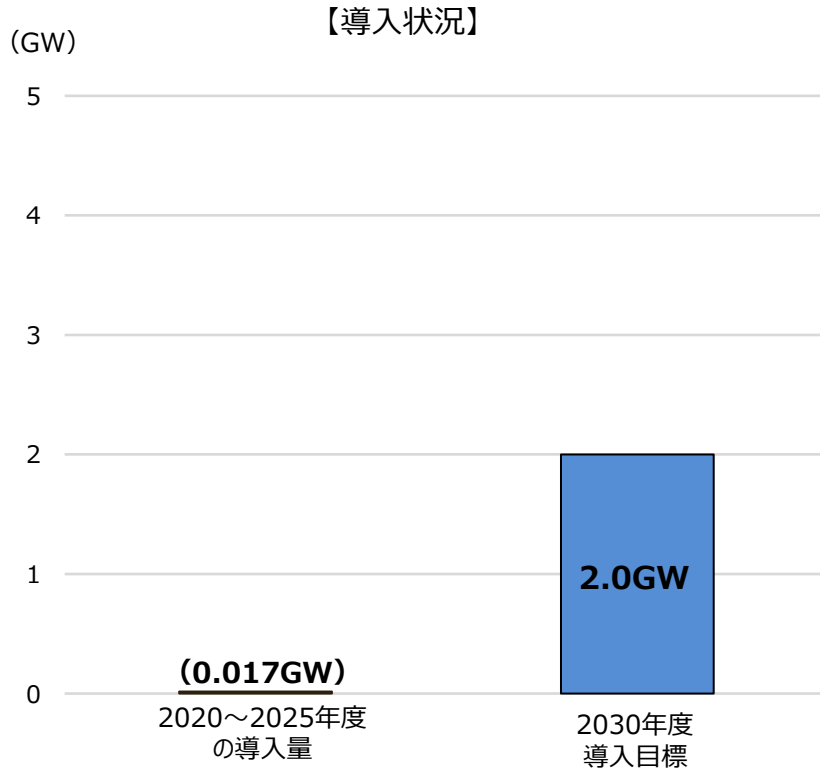
【課題③】海底直流送電に関する技術開発

- 海底ケーブルの**保守・運用を見据えた技術開発の机上調査**を進める。

## 【施策】 ハンズオンサポートの実施等（海洋再エネ整備法に基づく案件形成と公募の実施）（2.0GW）

【省庁】 経済産業省、国土交通省、環境省

【ミックス策定から現在までの取組内容】



【導入量の把握方法】

- 海洋再エネ整備法に基づく案件のうち、**運転開始済の案件のみ**を計上。
  - なお、海洋再エネ整備法の公募における選定事業者の計画のうち、**2030年までに運転開始を計画している案件の出力の合計は、第2ラウンド（1.8GW）及び第3ラウンド（1.1GW）の合計2.9GW。**
- ※その他、港湾法等に基づき、合計0.5GWのプロジェクトが進行。

### 【経産省・国交省】

- 「洋上風力産業ビジョン」（2020年、官民協議会）において、政府として**2030年10GW、2040年30~45GWの案件形成目標を設定。**
- 現在、海洋再エネ整備法に基づき、沿岸海域における着床式を中心に、12の促進区域を指定。
- 2022年5月にJOGMEC法を改正し、**JOGMECがセントラル方式の一環として、設備の基本設計に必要な風況や地質構造の調査を実施する業務を追加。**現在、**5区域において調査を実施中。**

【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

### 【課題①】着実な案件形成

- EEZにおいてもJOGMECによるセントラル調査（風況・海底地盤等）を実施していくとともに、**その実施体制の強化**を図る。
- 海洋再エネ整備法に基づき、国による海洋環境等調査を行うこととなった。調査の実施に向け、2025年7月に環境省に洋上風力環境調査室を設置し、具体的な調査項目及び手法の検討を進めている。
- 洋上風力事業を完遂させるための事業環境整備に取り組む。
- 海洋再エネ整備法に係る改正により、**EEZにおける洋上風力発電設備の設置を可能とする制度を創設。**引き続き、運用ルール等を整備していく。
- 基地港湾を着実に整備するとともに、運用改善を図る。

### 【課題②】研究開発・実証

- グローバルな課題である、**コストを抑えつつ量産化する技術等の確立**に向けて、**研究開発・大型風車を用いた実証を実施中。**今後規模を拡張したプロジェクトについても検討を進めるとともに、**欧州を中心とした有志国とグローバルに連携し、規格・国際標準等に関する議論を推進。**

### 【課題③】人材育成

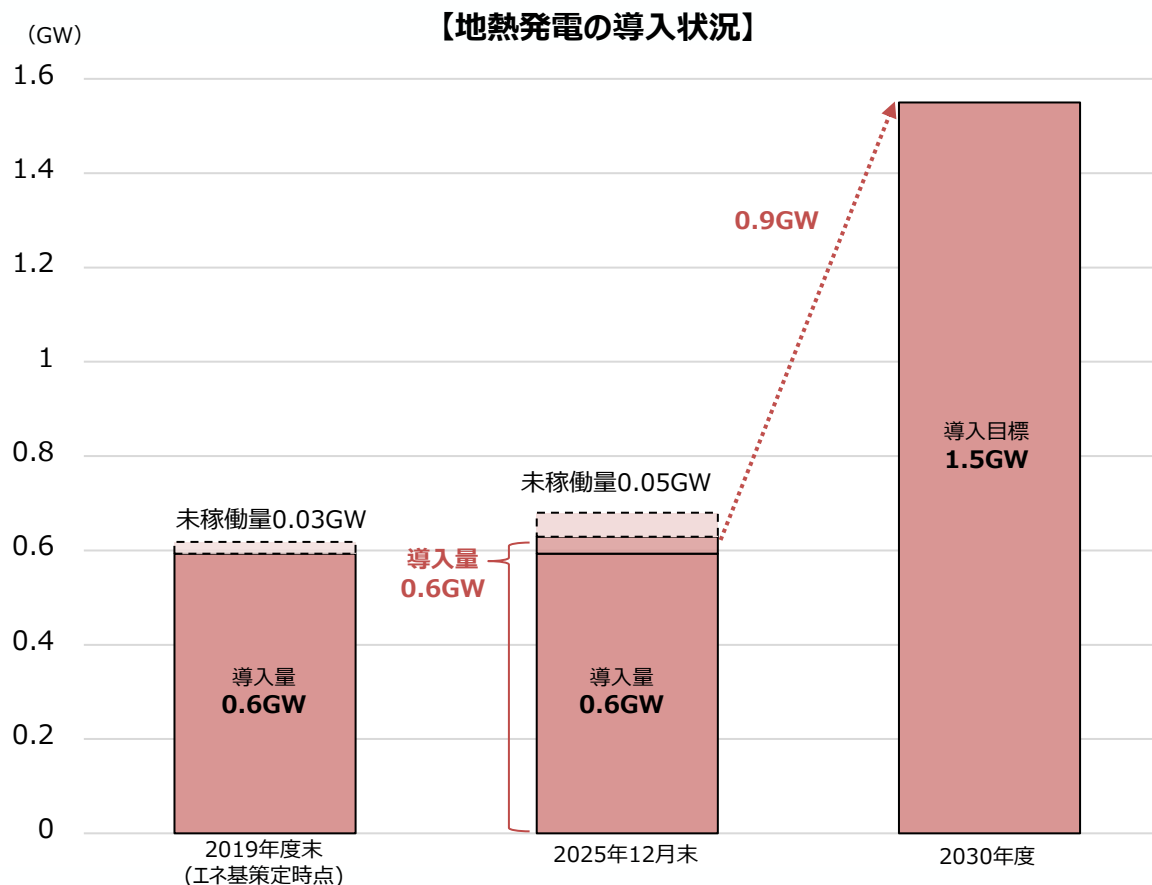
- 地域における**人材育成拠点の整備を推進。**加えて、**産業界による人材育成枠組を構築し、大学・高専等の教育研究機関と広く連携。**

### 【課題④】サプライチェーン構築

- 「**洋上風力産業ビジョン（第2次）**」を策定。国内外から更なる投資を呼び込む魅力的な市場を創出していく。
- **浮体式等洋上風力について、GXサプライチェーン補助金を活用し、事業者の設備投資を支援。**
- 海外風車メーカーとの官民協力枠組を通じ、**企業間協業の更なる促進**や、中長期的な**国内製造拠点**の形成を視野に入れたサプライチェーン構築について議論・協働。

# 地熱発電の導入状況

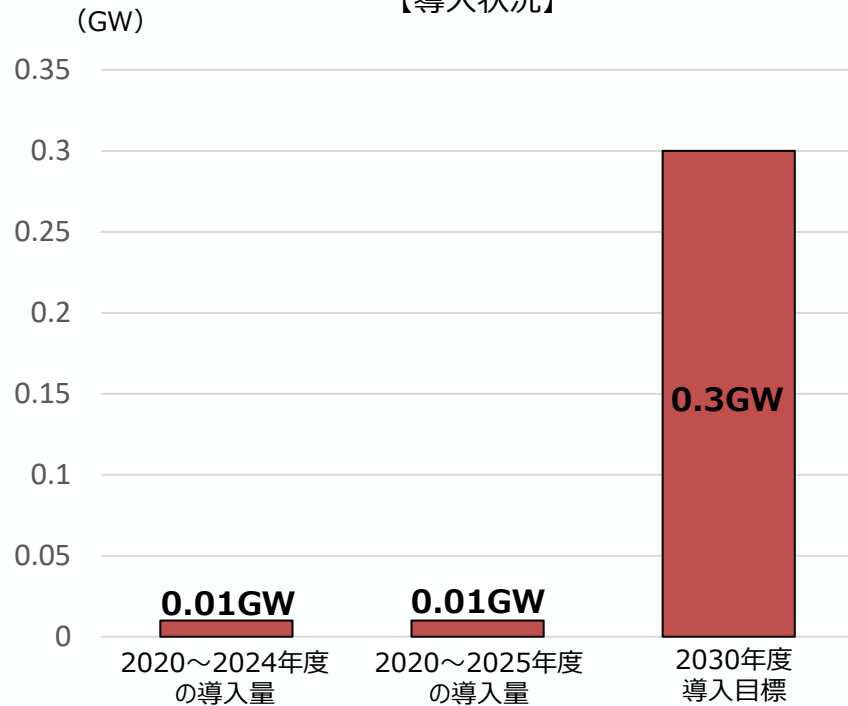
- 地熱発電については、JOGMECによる先導的資源量調査を2020～2023年度で全国延べ82件（地表調査74件、掘削調査8件）で実施するなどしてきたが、新規導入量が少なく、足下の導入容量は0.6GW。
- 調査/掘削や地元調整などの事業開発に長期間を要すると想定される中で、2030年目標（1.5GW）との乖離が見られる状況となっている。



※ 導入量は、FIT前導入量0.5GWを含む。  
※ FIT/FIP認定量及び導入量は速報値。

**【施策】 JOGMECによるリスクマネーの供給・先導的資源量調査や掘削技術開発の成果の共有等を実施（0.3GW）**  
**【省庁】 経済産業省、環境省**

【導入状況】



※上記の導入量は2019年度末時点でFIT認定済の事業を含む。

【導入量の把握方法】

- 2020~2025年度の再エネ特措法におけるFIT/FIP導入量のうち、自然公園内を除いたものを合計して算定。
- なお、2020~2025年度の間、JOGMEC地熱ポテンシャルを把握するためのボーリング調査（自然公園内以外で10件（7.7万kW相当））を実施している（運転開始前のため上記の導入量には含めていない）。

【ミックス策定から現在までの取組内容】

**【経産省】**

- 令和7年度当初予算において、**地熱発電に向けた資源量調査や理解促進、技術開発等事業**（138億円の内数）を実施等、継続した支援政策を実施。
- 2020~2025年度の間で、**JOGMECにて地熱ポテンシャルを確認するため自然公園を除く地域にて地表調査**（5件）と**ボーリング調査**（10件）を実施し、調査結果を事業者を提供。
- 2020~2025年度の間で、**JOGMECにて事業者が行う地表調査・掘削調査**について**42件の助成支援**を実施。
- JOGMECにて、地熱発電における開発リスク低減に向けた技術開発を実施。2020~2025年度の間で、**12件の技術の実証及びガイドライン・報告書を公表**。また、そのうち4件の技術が**実際の現場にて実装**。

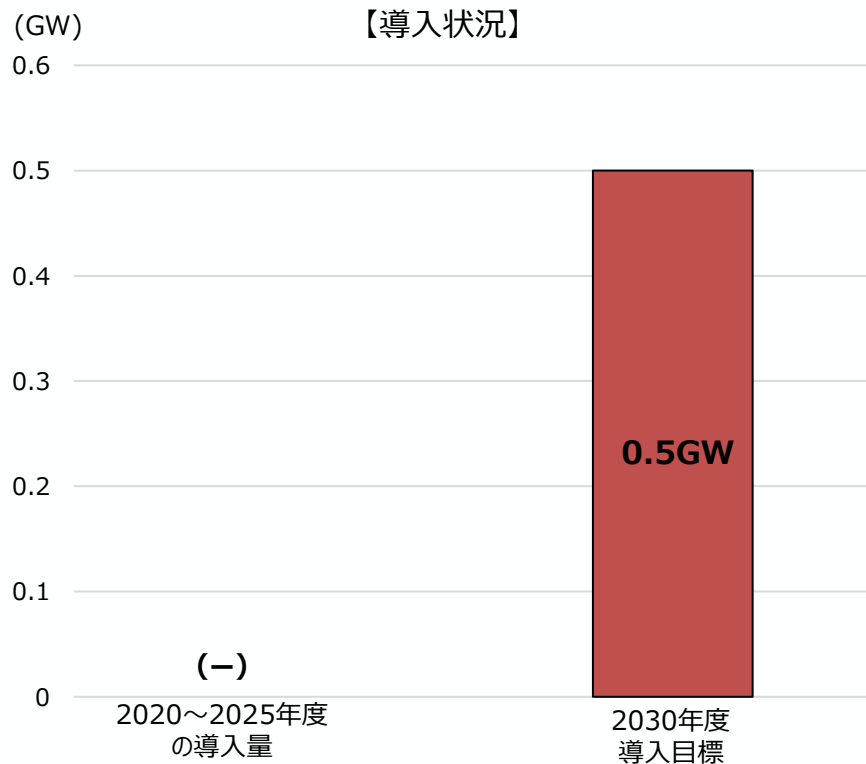
【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

**【課題①】初期段階の開発リスク低減**

- 事業者にとって最も開発ハードル・リスクが高い**地表・掘削調査**に対する**JOGMECによるリスクマネーの供給**など開発初期段階における支援を重点的に実施。

## 【施策】 自然公園内を中心とした、JOGMEC自らが行う「先導的資源量調査」の実施等（0.5GW）

【省庁】 経済産業省、環境省



### 【導入量の把握方法】

- 2020~2025年度の再エネ特措法におけるFIT/FIP導入量のうち、自然公園内のものを合計して算定。
- なお、2020~2025年度の間、JOGMEC地熱ポテンシャルを把握するためのボーリング調査（自然公園内で3件（9万kW相当））を実施している（未運転開始のため上記の導入量には含めていない）。

### 【ミックス策定から現在までの取組内容】

#### 【経産省】

- 令和7年度当初予算において、**地熱発電に向けた資源量調査や理解促進、技術開発等事業**（138億円の内数）を実施等、継続した支援政策を実施。
- 2020~2025年度の間で、**JOGMECにて地熱ポテンシャルを確認するため自然公園内にて、地表調査**（63件）と**ボーリング調査**（3件）を実施し、調査結果を事業者提供。

#### 【環境省】

- 令和3年9月に**自然公園法及び温泉法の運用見直し**を行い、**国立・国定公園内の地熱開発の取扱い通知及び温泉資源の保護に関するガイドライン（地熱発電関係）を改正**。また、全国の地熱資源の豊富な地域の地方環境事務所等に、**地熱発電に特化した専門官を配置**し、地域共生型の地熱開発の推進に繋げる。

### 【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

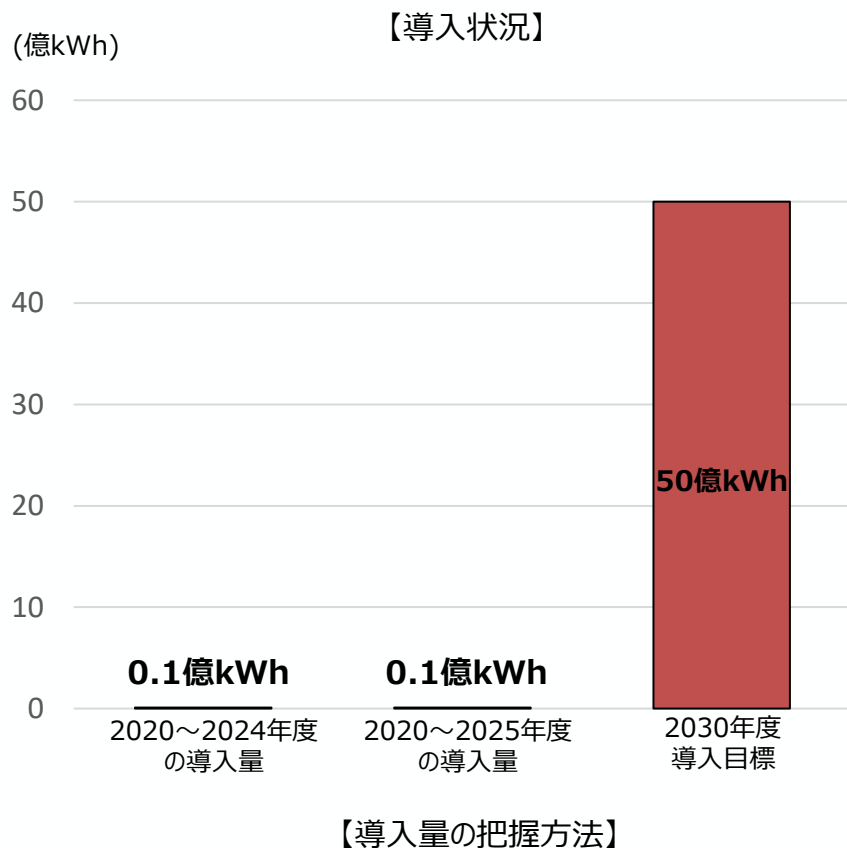
#### 【課題①】地熱ポテンシャルの把握

- **国立・国定公園など自然公園内を中心とした、資源量調査が未実施の地点を重点的に調査し、地熱ポテンシャルの調査結果を事業者提供するとともに、事業化につなげる。**

#### 【課題②】関係法令の適切な運用等

- **運用を見直した関係法令の適切な運用等を通じ、自然公園における地域との合意形成の促進や自然環境との調和が図られた優良事例の件数の増加に繋げる。**

**【施策】 旧ミックス達成に向けた施策強化 ※50億kWh**  
**【省庁】 経済産業省、環境省**



- 2020～2024年度に再エネ特措法に基づくFIT/FIP認定を受けたリプレース事業での増出力分（2,000kW）について、設備利用率74.8%と仮定して発電量を算定。

【ミックス策定から現在までの取組内容】

**【経産省】**

- 令和7年度当初予算において、**地熱発電に向けた資源量調査や理解促進、技術開発等事業**（138億円の内数）を実施等、継続した支援政策を実施。
- 地熱発電事業において、**地元関係者の理解促進**に向けて、**地熱開発モデル地区、シンポジウム、地方自治体地熱研究会、人材育成**などを通じた地熱事業の広報活動を実施。
- 世界でまだ社会実装されていない新たな発電方法である**超臨界地熱発電**等の発電方法の確立に向けた研究を実施。

【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

**【課題①】地熱推進のための広報活動**

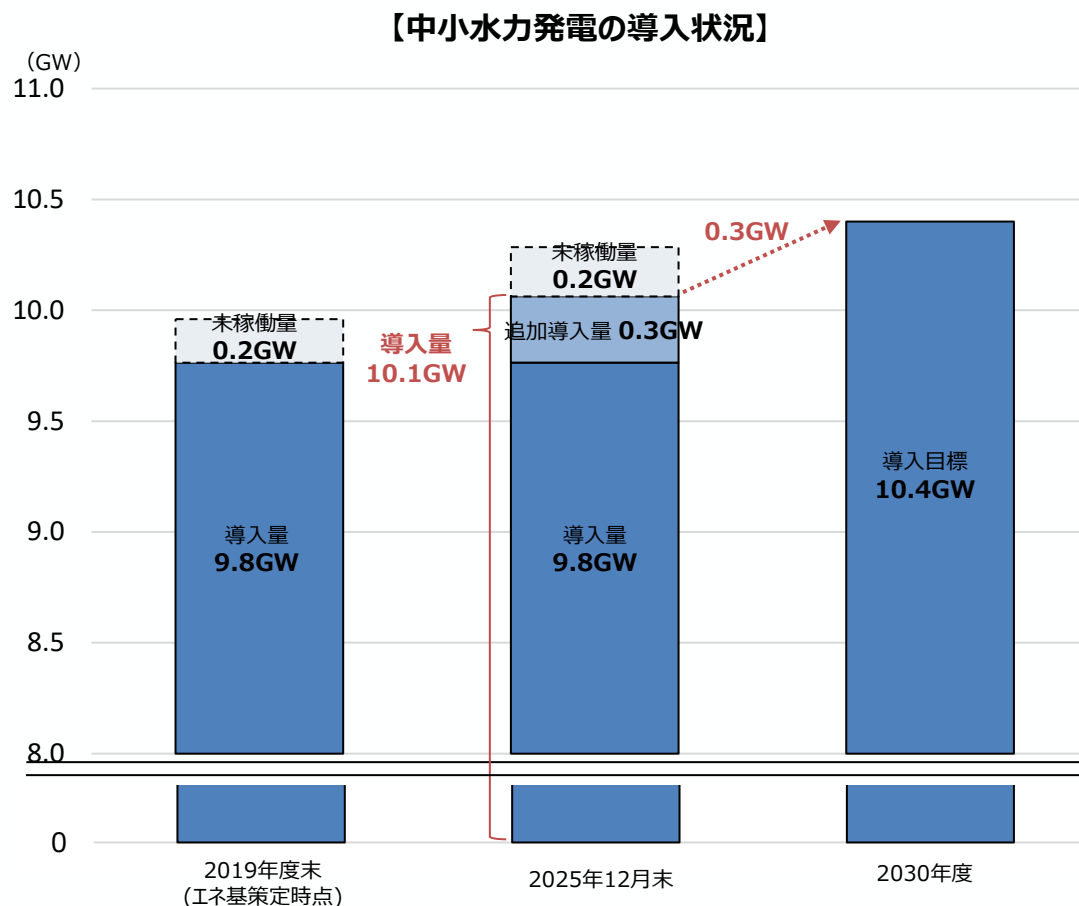
- 地熱発電事業において、地元関係者（特に温泉事業者等）の理解促進に向けて、地熱（熱水）を活用した発電事業等のメリットや具体的な地域貢献等、地熱発電との共存共栄のイメージを伝えるため、**広報活動及び実証的な地熱活用事業への支援**等を通じて、更なる理解醸成を図る。

**【課題②】技術開発の促進**

- **超臨界地熱発電**等の新たな発電方法など、抜本的な地熱発電の導入拡大に向けて、実際に**調査井掘削など実証段階の技術開発に移行**し、社会実装に向けてより具体的な技術開発を進めていく。

# 中小水力発電の導入状況

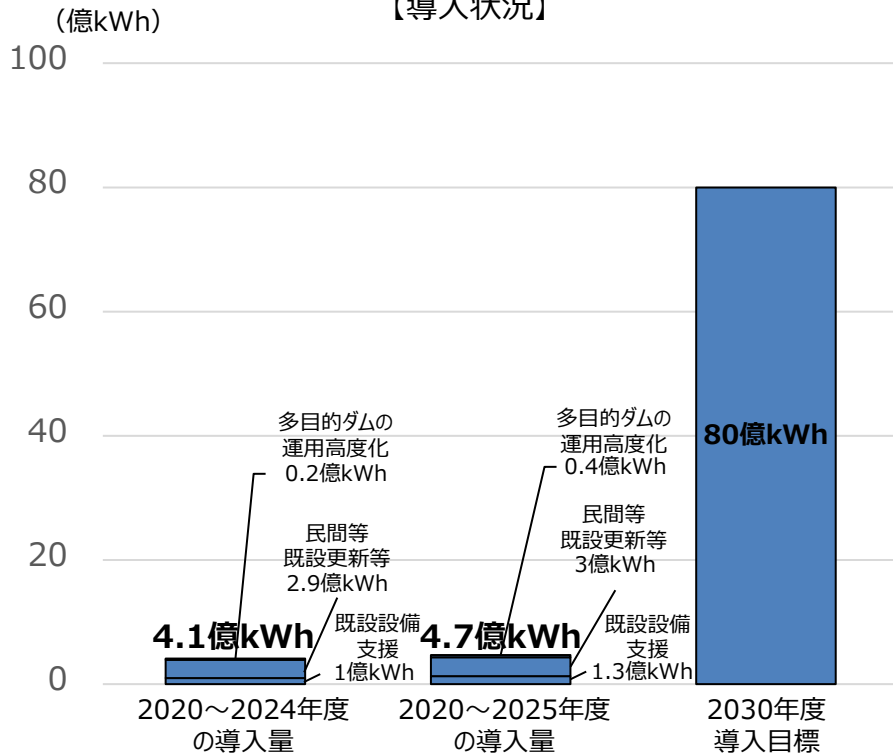
- 中小水力発電については、直近の約5年間で0.3GWの導入量があり、また、FIT/FIP認定済の未稼働量も0.2GW存在している。
- 残された開発可能地点が奥地化し、開発期間も長期化する傾向がある中で、2030年目標（10.4GW）の実現には、今後約5年間で0.3GWの導入が必要である。



※ 導入量は、FIT前導入量9.6GWを含む。  
※ FIT/FIP認定量及び導入量は速報値。

**【施策】 既存設備の最適化・高効率化/長時間流入量予測技術の活用等による効率的な貯水池運用の実施（80億kWh）**  
**【省庁】 経済産業省・国土交通省**

【導入状況】



【導入量の把握方法】

- 以下の合計により算出。
  - ・ 補助事業（既存設備有効活用支援事業）の実績報告書に基づくもの
  - ・ 業界団体等（電気事業連合会、公営電気事業経営者会議、水力発電事業懇話会、大口自家発電施設者懇話会水力発電委員会）を対象としたアンケート調査に基づくもの
  - ・ ダムの運用高度化の試行実績（2025年度）に基づくもの

【ミックス策定から現在までの取組内容】

【経済産業省】

- 既存設備有効活用支援事業において、既存設備の出力向上や、レジリエンス向上等の工事を支援。また、同事業において、既存設備の余力調査やデジタル技術や流入量予測システム等を用いた貯水池の運用高度化に係る調査を支援。（1.3億kWh増）
- 民間等による既存設備の更新・運用改善等が進展。（3.0億kWh増）
- 令和3年4月に「水力発電設備における保安管理業務のスマート化技術導入ガイドライン」を策定。ICT、IoT等による設備の遠隔保守を促進し、保守・点検業務の効率化により、発電停止期間の短縮・発電電力量の増加といった効果が見込まれる。

【国土交通省】

- 国土交通省及び水資源機構が管理している多目的ダムにおいて、最新の気象予測技術を活用したダムの運用高度化の試行を2022年度から実施。（0.4億kWh増（2025年度実績））

【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

【課題①】既存設備のリプレース等による最適化・効率化

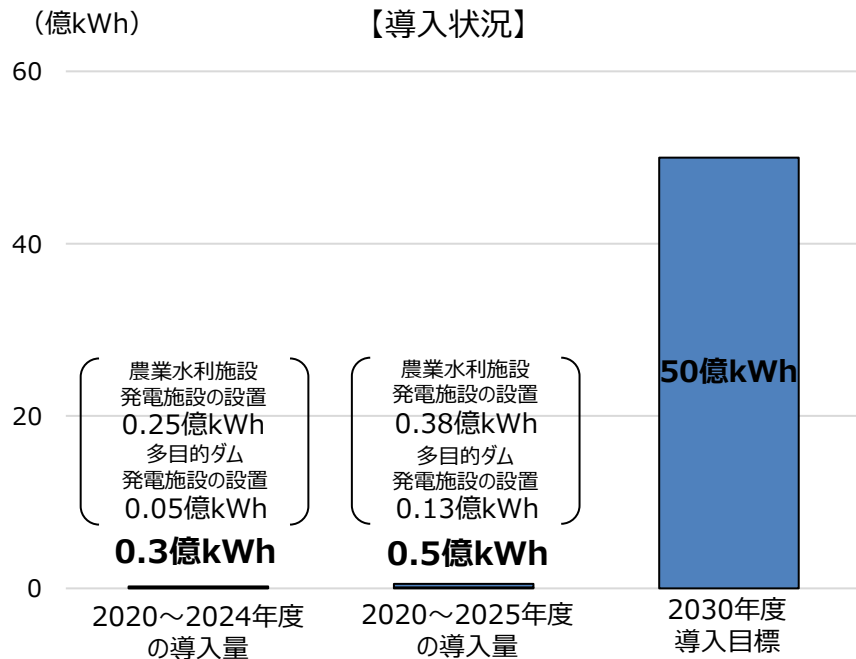
- 引き続き、既存設備の出力向上やレジリエンス向上等の調査・工事を支援。

【課題②】デジタル技術や運用改善等による効率的な貯水運用

- 発電ダムの運用改善。
- 最新の気象予測技術を活用したダムの運用高度化の取組を実施可能な全てのダムに拡大。
- 流域単位での水力発電の増強等に取り組む流域総合水管理を推進。

## 【施策】 旧ミックス達成に向けた施策強化（50億kWh）

【省庁】 経済産業省・国土交通省・農林水産省



※上記の「2020～2024年度の導入量」及び「2020～2025年度の導入量」には、2019年度末時点でFIT認定済の事業を含む。

### 【導入量の把握方法】

- 以下の合計により算出。
  - ・ 発電未利用の多目的ダムにおける発電施設の設置実績に基づくもの
  - ・ 農業水利施設における発電施設の設置実績調査に基づくもの

### 【ミックス策定から現在までの取組内容】

#### 【経済産業省】

- **既存ダムへの発電機の設置**などの内容を含む、水循環政策における再エネの導入促進に向けたロードマップの策定。
- 発電未利用ダムへの発電施設の設置について、**発電ポテンシャル調査を実施**。
- 水循環政策等における再エネ導入の促進による、**工業用水道施設における発電施設の設置**。

#### 【国土交通省】

- 水力発電の導入促進による、**発電未利用の多目的ダムにおける発電施設の設置**。（0.13億kWh）
- 水循環政策等における再エネ導入の促進による、**水道施設における発電施設の設置**。

#### 【農林水産省】

- 農業農村整備事業による**農業水利施設における発電施設の設置**。（0.38億kWh）

### 【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

#### 【課題①】既存ダムのかさ上げ等

- **多目的ダムのかさ上げ等**に合わせた発電電力量の増加。

#### 【課題②】発電未利用ダムへの発電施設の設置

- **多目的ダムにおける発電施設の設置**。
- **農業用ダム等における発電施設の設置**。

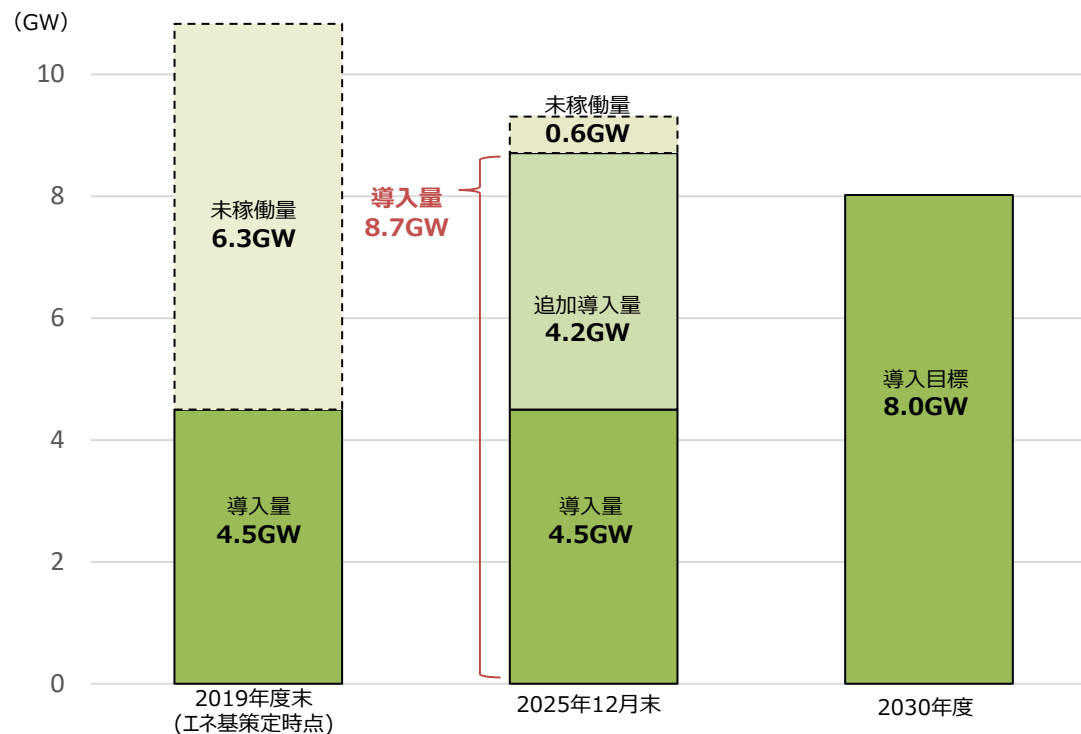
#### 【課題③】その他施設への発電施設の設置

- **農業水利施設、水道施設、工業用水道施設、下水道施設等**における発電機の設置。

# バイオマス発電の導入状況

- バイオマス発電については、**直近の導入量が8.7GW**となっており、現時点で、**2030年目標（8.0GW）を超える導入が実現**している。
- 大規模事業は、2017年度～2018年度頃に再エネ特措法に基づく認定量が急増したが、**直近のFIP入札における入札量がゼロ**となるなど、**近年では、新規の案件組成が見られない状況**が継続している。
- 中小規模事業は、2012年のFIT制度開始以降、地域の木材等を有効に利活用しながら、**緩やかに継続的な導入拡大**が進んでいるが、**近年では、燃料の需給が逼迫しており、事業の安定継続が課題**となっている。

【バイオマス発電の導入状況】

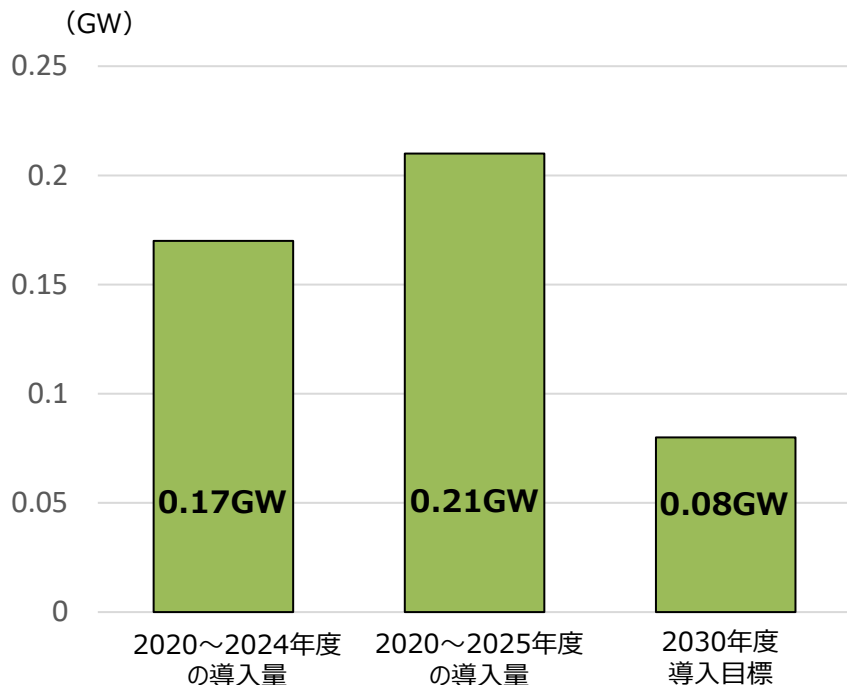


- ※ 導入量は、FIT前導入量2.3GWを含む。
- ※ FIT/FIP認定量及び導入量は速報値。
- ※ 入札制度における落札案件は落札年度の認定量として計上。

## 【施策】 国産木質バイオマス利活用の拡大やバイオマス燃料の持続可能性確保（0.08GW）

【省庁】 経済産業省・農林水産省

【導入状況】



※上記の「2020~2024年度の導入量」及び「2020~2025年度の導入量」には、2019年度末時点でFIT認定済の事業を含む。

※国産木質バイオマス（燃料材）の生産量実績に訂正があったため、第73回及び第74回小委員会で示した2020~2024年度の導入量を0.18GW→0.17GWに修正。

【導入量の把握方法】

- 国産木質バイオマス（燃料材）の2019年生産量実績（693万 $\text{m}^3$ ）から、2024年生産量実績（1,227万 $\text{m}^3$ ）までの増加量は、535万 $\text{m}^3$ 。
- この増加量について、エネルギーミックスが想定する木材量当たりの発電容量（木材10万 $\text{m}^3$ あたり4,000kW）で換算して算定。

【ミックス策定から現在までの取組内容】

### 【経済産業省・農林水産省】

- 新たな森林・林業基本計画（2026年6月閣議決定）に基づき、**森林資源の保続が担保された形での国産木質バイオマスの利用**を促進。
- 2021年度から「**木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業**」を実施し、林野庁とも連携し、**建材用途と競合しない木質バイオマスの植林・伐採等**を実証。
- バイオマス持続可能性WGにおいて、**バイオマス燃料の持続可能性確保**について議論を進め、**ライフサイクルGHG排出量基準の策定等**を行い、2023年度から制度運用を開始。
- 2026年4月に「**発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン**」を改正。由来証明のために添付を要する書類を整理。

【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

### 【課題①】国産木質バイオマス燃料の安定供給

- 木質バイオマス発電所の安定的な稼働に資するため、**林地残材の効率的な収集・運搬システムの構築**を推進。

### 【課題②】国産木質バイオマス燃料のポテンシャル拡大

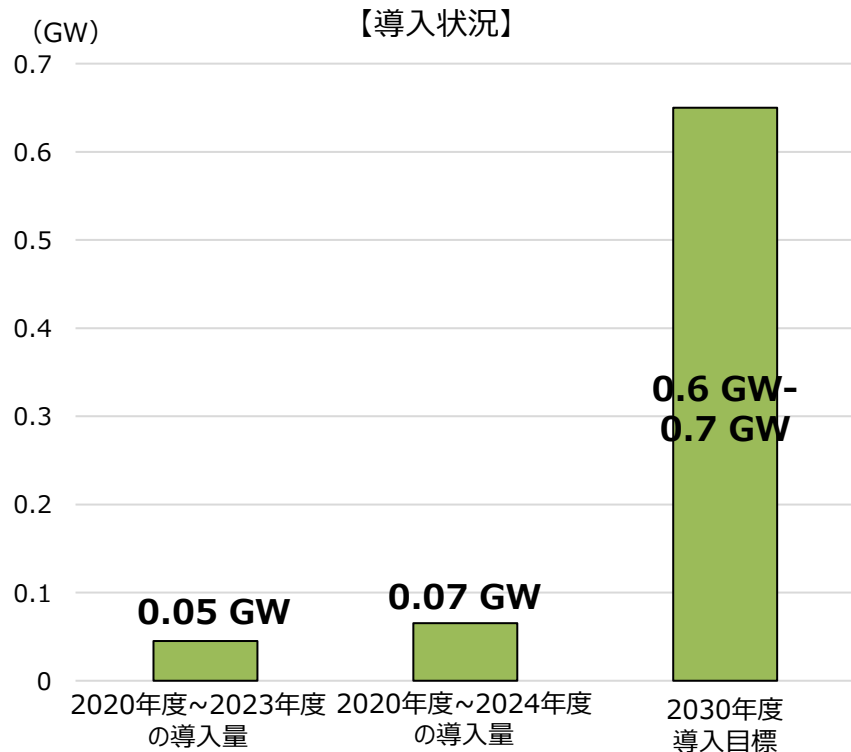
- **木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業の事業成果の普及**により、燃料材の資源量増加を目指す。

### 【課題③】バイオマス燃料のライフサイクルGHGを含めた持続可能性の確保

- **ライフサイクルGHG排出量基準の適用や自主的取組の促進等**による持続可能性確保の推進。

## 【施策】 廃棄物発電の導入加速（0.6-0.7GW）

【省庁】 環境省



【導入量の把握方法】

- 一般廃棄物処理事業実態調査及び産業廃棄物処理施設状況調査報告書より、新たに使用開始した焼却施設等の発電容量からバイオマス比率を用いて推計。

## 【ミックス策定から現在までの取組内容】

### 【環境省】

- 廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業を通じた支援を実施（2020年度以降、15件以上実施）するとともに、循環型社会形成推進交付金等を通じて廃棄物発電などのエネルギー回収型廃棄物処理施設の整備に係る支援を行った。
- 2020年度開始の「廃棄物処理×脱炭素化によるマルチベネフィット達成促進事業」に続き、2025年度より「地域共生型廃棄物発電等導入促進事業」を実施。これにより、高効率な廃熱のエネルギー回収や廃棄物燃料製造の廃棄物処理にかかる設備導入に対して事業経費の一部を補助を実施した。2024年度完成したエネルギー回収事業は1件、廃棄物燃料製造事業は2件となった。

## 【更なる導入拡大に向けた課題と今後の取組】

### 【課題①】人口減少などによる廃棄物量の減少

- 廃棄物の量が減少する中、3R+Renewableの取組によってもなお残る焼却せざるを得ない廃棄物からのエネルギー回収を推進するため、循環型社会形成推進交付金等を通じ、エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備に係る支援を引き続き行う。
- 将来にわたり持続可能な適正処理を確保し、同時に脱炭素化も推進していくために、現在及び将来の社会情勢等を踏まえ、中長期的な視点で安定的かつ効率的な廃棄物処理体制の在り方を検討することが必要であり都道府県において令和9年度を目途に「長期広域化・集約化計画」が策定されるよう支援する。

### 【課題②】焼却処理施設の発電能力の向上

- 廃棄物処理の広域化や施設の集約化の推進による施設の大規模化等を通して、焼却処理施設の発電能力を向上させるとともに、エネルギー回収効率のより高い施設整備について、引き続き循環型社会形成推進交付金や地域共生型廃棄物発電等導入促進事業を活用し支援する。
- 加えて、効果的な廃棄物処理施設の整備に向け、廃棄物発電を活用した地域への多面的価値の創出を促進する支援事業を行う。

1. 2030年エネルギーミックスに対する施策の進捗状況
2. 2040年を見据えた再生可能エネルギーの主力電源化
  - (1) 電源横断的な課題と対応 ⇒前回資料ご参照（再掲割愛）
  - (2) 各電源別の課題と対応
3. 事業用太陽光発電におけるFIT/FIP制度の支援重点化

1. 2030年エネルギーミックスに対する施策の進捗状況
2. 2040年を見据えた再生可能エネルギーの主力電源化
  - (1) 電源横断的な課題と対応
  - (2) 各電源別の課題と対応 ⇒前回資料ご参照 (一部再掲)
3. 事業用太陽光発電におけるFIT/FIP制度の支援重点化

# 課題と対応（屋根設置太陽光・地上設置太陽光）

## <屋根設置太陽光>

- **公共部門**：国が率先して、2030年に設置可能な建築物等の約50%、2040年に設置可能な建築物等の100%に太陽光発電設備を設置するとの目標に対する取組の進捗、及び今後この目標をどのように達成していくのか。【**関係省庁の取組**】
- 工場・オフィス等の**民間部門**：省エネ・非化石転換法省令を改正し（令和8年4月1日施行）、事業者が、工場等における屋根への太陽光発電設備の導入目標等を作成、屋根への太陽光発電設備の設置状況及び設置余地等を国に報告する制度を構築。
- **初期投資支援スキーム**：2025年度下期から初期投資支援スキームを創設。住宅用太陽光、事業用太陽光（屋根設置）の初期投資の支援を行う期間・価格について、自家消費の促進や国民負担の抑制を前提に、投資回収の早期化効果を最大化。
- **住宅用太陽光**：2030年において新築戸建住宅の6割に太陽光発電設備を設置するとの目標に対する取組の進捗、及び今後この目標をどのように達成していくのか。【**関係省庁の取組**】
- **住宅用太陽光の買取期間満了に伴う対応（FIT送配電買取）**：2027年度以降、送配電買取の住宅用太陽光が順次買取期間の満了を迎える。送配電買取では買取期間満了に伴い買取契約も終了するため、自家消費や相対・自由契約への移行に向け、更なる周知・広報等の対応につき検討を行う。

# 課題と対応（屋根設置太陽光・地上設置太陽光）

## <地上設置太陽光>

- **促進区域：再生可能エネルギー促進区域の設定**の進捗状況、及び設定を推進するにあたり今後どのように取組を進めていくか。【関係省庁の取組】
- **営農型太陽光等：営農が見込まれない荒廃農地への再エネ導入**の進捗状況、及び今後どのように導入を拡大していくのか。また、**営農型太陽光発電**について、**農業との両立が図られる「望ましい営農型太陽光発電」の検討状況**。【関係省庁の取組】
- **インフラ空間等：空港、道路、鉄道、港湾等のインフラ空間等への太陽光の導入**の進捗状況、及び今後どのように導入を拡大していくのか。【関係省庁の取組】

## <共通>

- **地域共生型：事業用太陽光発電（地上設置）**については、最新のコストデータの動向や入札状況等を踏まえ、**2027年度以降、FIT/FIP 制度における支援の対象外**とすることとされた。一方で、**再エネ導入拡大の観点から、屋根設置等の地域との共生が図られた形での太陽光発電の導入を促進していくことが重要**。今後こうした事業に支援を重点化していくことを念頭に、**地域共生が図られた形で導入が期待される太陽光発電の類型等について、詳細の検討を行っていく**。

# 課題と対応（次世代型太陽電池）

次世代型太陽電池であるペロブスカイト太陽電池については、過去の反省も踏まえ、官民が連携し、世界に引けを取らない「規模」と「スピード」で、量産技術の確立・生産体制整備・需要創出を三位一体で進める方針。

## ● 量産技術の確立：

- フィルム型・建材一体型ペロブスカイト太陽電池に関して、14円/kWhを可能とする技術確立等を目標として、様々な設置形態での社会実装を念頭に、GI基金において量産化構想を有する事業者（4社）への支援を開始。
- タンデム型ペロブスカイト太陽電池に関して、12円/kWhを可能とする技術確立等を目標として、GI基金において2030年に500MW以上の量産化構想を有する事業者（2社）への支援を開始。
- 既にGI基金においては、2026年4月に約250億を増額するなどの対応を行い、量産技術の確立や社会実証の加速に向けた支援を開始しているが、引き続き、有識者によるモニタリング等を通じて進捗を注視していく。

## ● 生産体制整備：

- 2025年度より、国内においてフィルム型の事業化が開始、2030年のGW級の量産に向けても投資が開始。また、2030年に200～300MWの量産構想を有する複数社が量産に向けて開発を進めている。
- 引き続き、GXサプライチェーン構築支援補助等を活用して国内におけるサプライチェーンの構築を進めていく。

## ● 需要の創出：

- ペロブスカイト太陽電池の社会実装の導入モデルを創出するべく導入補助も開始したところ。
- 導入コストが比較的高い初期市場では、政府機関や地方自治体の公共施設やインフラ空間への導入が重要。
- 公共施設については、複数の大都市においても、域内全体及び地方自治体保有の施設におけるペロブスカイト太陽電池の導入目標を策定する動きが加速。2025年の東京都に加え、2026年には新たに大阪府や愛知県において導入目標が策定。3大都市圏において、それぞれの導入目標が整ったところ。
- 政府施設においては、ペロブスカイト太陽電池の導入目標について今夏までの策定を進めているところ、政府施設に加え、地方自治体やインフラ空間（道路、鉄道、空港、港湾等）への導入について今後、どのように促進していくのか。

【関係省庁の取組】

# 課題と対応（洋上風力発電）

- **洋上風力発電への電源投資を完遂させるための環境整備**：2025年8月、第1ラウンド3海域の事業撤退を受け、洋上風力促進WGにおいて**撤退の要因分析**等を実施。**公募制度の見直しを含む事業環境整備**について、**2025年12月に方針取りまとめ**。今後、3海域における再公募の具体的な条件設定等について検討を行う。
- **排他的経済水域における洋上風力発電の制度整備**：**排他的経済水域における洋上風力発電を設置するための制度を導入**するための「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の一部を改正する法律」が2025年6月に成立し、2026年4月に施行。
- **国による海洋環境等調査**：上記改正後の「海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に関する法律」に基づき、国による海洋環境等調査を行うこととなった。調査の実施に向け、2025年7月に環境省に洋上風力環境調査室を設置し、具体的な調査項目及び手法の検討を進めている。**【関係省庁の取組】**
- **港湾等のインフラの基盤整備・運用改善、船舶確保**：関係省庁において浮体式の導入拡大を見据えた基地港湾の整備・運用改善や施工技術の開発、船舶の需要推計等の取組を推進。**【関係省庁の取組】**
- **コスト低減、電力安定供給のための国内サプライチェーン形成**：**昨年8月に官民目標を設定した「洋上風力産業ビジョン（第2次）」を策定**。我が国の部品製造の技術力を活かした風車サプライチェーン構築に必須となる**ナセル製造拠点創出に向けて、本年3月にベスタス社と協力覚書を締結**。GXサプライチェーン構築支援事業による浮体基礎製造等の設備投資、GI基金による浮体式実証も進行中。
- **技術力強化、量産投資によるコスト低減のための国際連携・国際展開**：FLOWRAを核に技術力強化や標準化に向けた欧州連携が進展。今後、浮体式を含めて導入拡大が見込まれ、日本と気象・海象が類似するアジア太平洋地域への展開に向けて、更なる国内実証事業に取り組むとともに、AZECの枠組も活用した海外連携やこれら地域への展開策を検討していく。
- **洋上風力産業を支える人材の育成・確保**：補助事業を通じて、事業開発を担う人材、エンジニア、専門作業員の育成に向けた、カリキュラム作成やトレーニング施設整備が進展。産業界においても、ECOWINDが高専機構の拠点校と連携し、出前授業の実施や洋上風力発電の現場見学等の取組を進めている。

## 課題と対応（陸上風力発電）

- **未稼働案件**：事業実施への地域の懸念を背景に、運転開始に至っていない事業が存在しており、こうした地域の懸念に適切に対応した上で、導入を進める必要がある。
- **再生可能エネルギー促進区域の設定**について、今後どのように取組を進めていくか。【関係省庁の取組】
- **環境アセスメントの実施**：令和7年のアセス法改正において、建替事業における配慮書手続の合理化を措置したところであり、今後、円滑な施行に向けて準備を進めていく。【関係省庁の取組】
- **安全の確保**：昨今の陸上風車の事故について、原因究明を進め、**再発防止策**を講じる。

# 課題と対応（地熱発電）

- 地熱フロンティアプロジェクト：

- 地熱開発加速化のため、JOGMEC自らが、地熱資源の調査（噴気試験を含む。）を行い、掘削した井戸を事業者の求めに応じて引き継ぐフロンティアプロジェクトについて、秋田県湯沢市と岩手県雫石町の2案件を候補地として選定・公表済み。
- 他にも全国複数箇所で、候補地とすべく調整中。加えて、フロンティアプロジェクトにより事業者の開発リスクの低減が見込まれることから、官民における適切なリスク分担に向けた具体的なスキームやコスト削減策について、現在、地熱発電の推進に関する研究会において議論を行っており、年内のとりまとめを目指す。

- 地熱発電の案件形成目標の策定：フロンティアプロジェクトの具体的な制度設計と併せて、今後の地熱開発に向けた案件形成目標の策定を検討し、年内のとりまとめを目指す。

- 特有の開発リスクや各種規制への対応：継続的にフォローアップし、課題を収集・解決するため、事業者・関係省庁・地方自治体等300名超が参加する地熱連絡会を設置。また、令和8年4月より経済産業局に地熱開発専門官を設置し、個別プロジェクトのワンストップでの対応を支援。

- 次世代型地熱発電：令和7年度に次世代型地熱推進官民協議会を開催し、有識者との議論を経て、次世代型地熱実現に向けたロードマップをとりまとめた。まずは、グリーンイノベーション基金を活用した技術開発と国内有望地点での実証により、2030年代早期の次世代型地熱発電の実用化を目指す。

# 課題と対応（中小水力発電）

- **新規開発の促進（詳細調査・案件形成等の推進）**：中小水力発電の導入拡大に向けて**事業者の参入を促進**するため、新規開発に向けた地点選定・事業計画段階における**ポテンシャル調査・事業性評価への支援**や、**全国水系の開発可能地点の広域調査**等を実施。
  - **開発に向けた初期段階調査における地形測量・流量調査等に対する支援**。
  - 地点選定等に有用な河川情報の一元化といった**基盤的情報の整備・提供**。
  - **全国100地点を念頭にした、自治体主導の下での開発地点候補の詳細調査・案件形成等に対する支援**。
  - **昭和50年代頃に国主導により大規模に行われた発電水力調査**をもとに、現在の経済性指標を反映したデータベースを構築し、**隠れたポテンシャルを見える化**するとともに、**詳細な事業性評価を行うための手引きや試算モデル**を作成。
- **「流域総合水管理」を踏まえた水力エネルギーの最大限活用**：
  - 水力エネルギーの最大限活用に向け、**治水機能の強化と水力発電の促進を両立させるハイブリッドダムの取組**をどのように進めていくか。**【関係省庁の取組】**
  - なお、FIT/FIP制度では、本年4月に、分割・重複の審査に関する一部運用の明確化を行い、**ハイブリッドダムの取組における同制度の利用を後押し**。
- **既存設備のリプレイスによる最適化・高効率化**：既存設備を活用した水力発電の導入を促進するため、既存設備の出力増・発電電力量増を伴う**設備更新等の費用の一部を支援**。
- **中小型水車の技術開発**：中小水力発電の導入拡大を促進するため、中小水力の水車設計及び解析コストの低減につながるよう、**中小型水車の設計・解析に必要なツールや、発電量の柔軟性向上も考慮した中小型水車の標準設計**を検討。

# 課題と対応（バイオマス発電）

- **国産木質バイオマス燃料の供給拡大：**

- バイオマス活用推進基本計画や森林・林業基本計画に基づき、林業・木材産業施策として、**林地残材の有効活用や効率的な運搬収集システムの構築等**をどのように進めていくのか。【**関係省庁の取組**】
- **森林資源の持続的活用**に向け、NEDO事業「木質バイオマス燃料等の安定的・効率的な供給・利用システム構築支援事業」を通じ、全国20カ所以上の地域に建材用途と競合しない**木質バイオマス燃料の植林、育林、伐採、搬出方法等の実証事業を実施中**。

- **持続可能性が確保されたバイオマス燃料の利用：**バイオマス持続可能性WGにおいて、FIT/FIP制度で求める**燃料の持続可能性やライフサイクルGHGの基準等を整理**。これまでのライフサイクルGHG基準の自主的取組フォローアップやEU等の国際動向を踏まえ、**2031年度以降のライフサイクルGHG基準や輸入木質バイオマスに今後求めるべき持続可能性基準等を引き続き検討**。

- **地域の農林業等との連携：**農山漁村再エネ法等を通じたエネルギーの地産地消に向け、**地域の農林業等と連携したエネルギーの地域内利用や廃棄物バイオマスの有効利用の取組**をどのように進めていくのか。【**関係省庁の取組**】

- **今後の支援の在り方、調達期間/交付期間終了後の事業継続の確保：**

- 調達価格等算定委員会の意見を踏まえ、**大規模バイオマス（輸入材等）**については、新規の案件形成が大きく進むとは考えにくいこと等から、入札区分となっていた**一般木質等（10,000kW以上）及び液体燃料（全規模）**を、**2026年度以降、FIT/FIP制度の支援の対象外**とした。
- FIT/FIP期間終了後に、石炭火力等の火力発電へ転換することや事業廃止に至ることを抑止する必要があることから、**定期報告・変更届出による継続的なバイオマス比率の把握、一定以上のバイオマス比率の減少を指導・公表の対象とする**等の措置を講じることとした。
- バイオマス発電は、**火力発電の脱炭素化の一手段となること、調整力を有すること、地域の農林業等の活性化に資すること**等の**特有の価値**を有することから、**将来的な自立化**に向け、**こうした価値を最大限活用することが重要**。このため、既存FIT電源のFIP移行、需給調整市場、容量市場、GX-ETS等の**様々な制度・市場**を通じて、**事業者の創意工夫を促す**とともに、**国産木質バイオマスのコスト低減策等の林業政策とも連携しながら、総合的に取り組むことが重要**。

1. 2030年エネルギーミックスに対する施策の進捗状況
2. 2040年を見据えた再生可能エネルギーの主力電源化
  - (1) 電源横断的な課題と対応
  - (2) 各電源別の課題と対応 ⇒前回資料ご参照 (一部再掲)
- 3. 事業用太陽光発電におけるFIT/FIP制度の支援重点化**

# 事業用太陽光発電におけるFIT/FIP制度の支援重点化

## 検討の背景

- 昨年12月に関係閣僚会議で決定された「大規模太陽光発電事業（メガソーラー）に関する対策パッケージ」では、**今後の事業用太陽光へのFIT/FIP制度での支援のあり方**について、以下のとおり取りまとめられた。
  - ① 再エネ賦課金を用いたFIT/FIP制度による支援に関し、2027年度以降の事業用太陽光（地上設置）について廃止を含めて検討【経済産業省】
  - ② 屋根設置等の地域共生が図られた導入支援への重点化【経済産業省・環境省・国土交通省・農林水産省】
- その後、調達価格等算定委員会において、本年2月に、「令和8年度以降の調達価格等に関する意見」として概ね以下の意見が取りまとめられた。
  - ① **最新のコストデータの動向や入札状況を踏まえ、現在支援対象区分となっている事業用太陽光発電（地上設置）については、2027年度以降、FIT/FIP制度における新規支援の対象外とする。**
  - ② 一方で、再エネ導入拡大の観点から、**例えば屋根設置等の地域との共生が図られた形での太陽光発電の導入を促進していくことは重要。**電源の持つ特性やその設置形態等を踏まえ、**地域共生が図られた形で導入が期待される太陽光発電の類型等**について、**詳細の検討は再エネ大量導入小委において電源横断的な観点から行うこととし、支援の重点化を行う対象等の2027年度以降の太陽光発電への具体的な支援のあり方については、来年度の調達価格等算定委員会において検討・決定する。**
- このうち、①については、パブリックコメント手続も経て、**関係する再エネ特措法の下位法令（省令・告示）の改正を昨年度末に公布し、2027年4月1日より施行**を予定している。

# 事業用太陽光発電におけるFIT/FIP制度の支援重点化

## 今後の検討の進め方（案）

### <検討の大枠>

- こうした背景を踏まえ、本年度の本小委員会や調達価格等算定委員会では、2027年4月1日の施行を目指し、事業用太陽光発電におけるFIT/FIP制度の支援の重点化について、検討を行うことが求められる。
- 具体的には、まず本小委員会において、**(1)FIT/FIP制度で支援の重点化を行うことを念頭に、地域共生が図られた形で導入が期待される太陽光発電の類型**について検討を行い、その後、**(2)具体の制度的論点（認定基準、FIT/FIPの別、支援価格・期間等）**について、本小委員会や調達価格等算定委員会で検討を行うこととしたい。

※ なお、こうした**類型の代表格**と考えられる**屋根設置太陽光**については、**現行FIT/FIP制度上、既に一定の支援重点化**がなされている。そこで、上記の検討に当たっては、こうした**現行の屋根設置太陽光の取扱いを参考とすることが有益**と考えられる。

### <太陽光発電の種類の検討>

- いかなる太陽光発電の類型をFIT/FIP制度での支援重点化の対象とするかについては、関係者の意見を幅広く聴取した上で、検討を進めることが重要と考えられる。そこで、本小委員会では、**関係省庁・地方自治体・事業者団体より、支援重点化を行う候補となる太陽光発電の類型について、ヒアリングを行うこと**としたい。
- その上で、これと並行して、**FIT/FIP制度での支援重点化に相応しい類型を選定するための一定の考え方を検討し、最終的に、ヒアリング等で挙げられた個々の候補類型に対し当該考え方の当てはめを行うこと**で、支援重点化を念頭に置いた太陽光発電の類型について整理を行うこととしたい。
- なお、こうした一定の考え方については、例えば、以下のような視点で検討することが考えられる。
  - 当該類型に対する今後の導入の期待
  - 当該類型における地域共生の図られやすさ
  - FIT/FIP制度の特性（設備の類型毎に一律の支援を行う面的な支援制度であること等）

# 事業用太陽光発電におけるFIT/FIP制度の支援重点化

## 今後の検討の進め方（案）

### <検討スケジュール>

本年6月（本会合）：事務局より検討の背景・今後の進め方（案）を提示、関係省庁よりヒアリング

本年7月～8月頃：地方自治体・事業者団体よりヒアリング、一定の考え方の検討・整理

本年9月頃：検討結果の整理

本年10月～来年1月頃：具体の制度的論点の検討

※ 本年秋～来年1月頃にかけて、調達価格等算定委員会において具体的な支援のあり方について検討

来年2月～3月頃：再エネ特措法の下位法令等（省令・告示・GL）の改正に係るパブリックコメント手続

来年4月1日：改正の施行

# (参考) 令和8年度以降の調達価格等に関する意見

(令和8年2月5日 調達価格等算定委員会) 抄

- 事業用太陽光発電（地上設置）について、最新のコストデータの動向や入札状況を踏まえて以下が確認された。
  - FIT制度開始以降、認定量・導入量ともに大幅に拡大してきたこと。
  - FIT制度開始から現在にかけて、大規模のみならず全ての規模において技術革新等による着実なコスト低減が実現されてきたこと。特に、足下では、競争が働き、入札上限価格を下回る落札が継続的に見られていることや、入札回によっては入札上限価格を大幅に下回る落札も見られていること。
  - コスト効率化に加え、PPAによる収益の確保等により、FIT/FIP制度によらない案件の形成も見られるようになってきたこと。
  - こうした導入拡大・コスト低減が実現してきている一方で、自然環境・安全・景観等の地域共生上の課題が顕在化し、いわゆる「負の外部経済性」が生じているのではないかとの指摘がなされる状況に至っていること。
- 上記の点を総合的に判断し、現在支援対象区分となっている事業用太陽光発電（地上設置）については、2027年度以降、FIT/FIP制度における支援の対象外とすることとした。
- 一方で、再エネ導入拡大の観点から、例えば屋根設置等の地域との共生が図られた形での太陽光発電の導入を促進していくことは重要である。
- 電源の持つ特性やその設置形態等を踏まえ、地域共生が図られた形で導入が期待される太陽光発電の類型等について、詳細の検討は再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会において電源横断的な観点から行うこととし、支援の重点化を行う対象等の2027年度以降の太陽光発電への具体的な支援のあり方については、来年度の本委員会において検討・決定することとした。

# (参考) 大規模太陽光発電事業に関する関係閣僚会議

- **12月23日**に、大規模太陽光発電事業が地域と共生したより望ましいものとなるよう、政府としての対策を検討することを目的として、**大規模太陽光発電事業に関する関係閣僚会議を開催**。
- 本閣僚会議において、「**大規模太陽光発電事業（メガソーラー）に関する対策パッケージ**」を決定。

## 出席者

内閣官房長官 木原 稔（議長）  
経済産業大臣 赤澤 亮正  
環境大臣 石原 宏高  
総務大臣 林 芳正  
農林水産大臣 鈴木 憲和  
国土交通大臣 金子 恭之  
文部科学副大臣 小林 茂樹（代理出席）  
内閣官房副長官 尾崎 正直  
内閣官房副長官 佐藤 啓  
内閣官房副長官 露木 康浩  
内閣官房副長官補 阪田 渉  
内閣広報官 小林 麻紀  
資源エネルギー庁長官 村瀬 佳史  
資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長 小林 大和  
環境省総合環境政策統括官 白石 隆夫  
環境省地域脱炭素推進審議官 中尾 豊

## 会議の様子



我が国において、国富流出の抑制やエネルギー安全保障の観点から、再エネを始めとする国産エネルギーの確保が極めて重要。DX・GXの進展によって電力需要の増加が見込まれる中で、産業の競争力強化の観点から、再エネや原子力などを最大限活用していくことが重要。

太陽光発電は、導入が急速に拡大した一方、様々な懸念が発生。地域との共生が図られた望ましい事業は促進する一方で、不適切な事業に対しては厳格に対応する必要がある。関係省庁連携の下、速やかに施策の実行を進める。

## 1. 不適切事案に対する法的規制の強化等

### ①自然環境の保護

- ◆ 環境影響評価法・電気事業法：環境影響評価の対象の見直し及び実効性強化【環境省、経済産業省】
- ◆ 種の保存法：生息地等保護区設定の推進、希少種保全に影響を与え得る開発行為について事業者等に対応を求める際の実効性を担保するための措置等を検討【環境省】
- ◆ 文化財保護法：自治体から事業者丁寧に丁寧な相談対応を行えるよう、助言を行う際の留意事項を整理し、自治体に周知【文部科学省】
- ◆ 自然公園法：湿原環境等の保全強化を図るため、国立公園としての資質を有する近隣地域について釧路湿原国立公園の区域拡張【環境省】

### ②安全性の確保

- ◆ 森林法：許可条件違反に対する罰則、命令に従わない者の公表等、林地開発許可制度の規律を強化【農林水産省】
- ◆ 電気事業法：太陽光発電設備の設計不備による事故を防止するため、第三者機関が構造に関する技術基準への適合性を確認する仕組みを創設【経済産業省】
- ◆ 太陽光発電システム等のサイバーセキュリティ強化のため、送配電網に接続する機器の「JC-STAR」ラベリング取得の要件化【経済産業省】

### ③景観の保護

- ◆ 景観法：自治体における景観法活用促進のための景観法運用指針の改正及び景観法活用マニュアルの作成、公表【国土交通省、農林水産省、環境省】

※ その他、土地利用規制等に係る区域の適切な設定、開発着手済みの事業に対する関係法令の適切な運用、FIT/FIP認定事業に対する交付金一時停止等の厳格な対応、太陽光パネルの適切な廃棄・リサイクルの確保等を実施。【農林水産省、文部科学省、国土交通省、環境省、経済産業省 等】

## 2. 地域の取組との連携強化

- ◆ 地方三団体も交えた新たな連携枠組みとして、「再エネ地域共生連絡会議」を設置【経済産業省、環境省、総務省】
- ◆ 景観法：自治体における景観法活用促進のための景観法運用指針の改正及び景観法活用マニュアルの作成、公表【国土交通省、農林水産省、環境省】【再掲】
- ◆ 文化財保護法：自治体から事業者丁寧に丁寧な相談対応を行えるよう、助言を行う際の留意事項を整理し、自治体に周知【文部科学省】【再掲】
- ◆ 地方公共団体の環境影響評価条例との連携促進【環境省】【再掲】
- ◆ 「関係法令違反通報システム」による通報や「再エネGメン」における調査について、非FIT/非FIP事業も対象に追加【経済産業省】

## 3. 地域共生型への支援の重点化

- ◆ 再エネ賦課金を用いたFIT/FIP制度による支援に関し、2027年度以降の事業用太陽光（地上設置）について廃止を含めて検討【経済産業省】
- ◆ 次世代型太陽電池の開発・導入の強化【経済産業省、環境省、総務省】
- ◆ 屋根設置等の地域共生が図られた導入支援への重点化【経済産業省・環境省・国土交通省・農林水産省】
- ◆ 望ましい営農型太陽光の明確化・不適切な取組への厳格な対応【農林水産省】
- ◆ 国等における電力供給契約について、法令に違反する発電施設で発電された電力の調達を避けるよう、環境配慮契約法基本方針に規定【環境省】
- ◆ 長期安定的な事業継続及び地域との共生を確保する観点から、地域の信頼を得られる責任ある主体への事業集約の促進【経済産業省】

# (参考) メガソーラー対策パッケージの各施策の実行状況 (令和8年5月末時点)

## 1. 不適切事案に対する法的規制の強化

**【環境影響評価法・電気事業法】**  
環境影響評価の対象見直し・実効性強化【環境省、経産省】

- ▶ 1月に検討会を設置し、これまでに計4回開催。
- ▶ 今国会中に検討結果をとりまとめ、政令等を改正予定。

**【文化財保護法】** 事務連絡の発出【文科省】

- ▶ 自治体における事業者対応時の留意事項を整理した事務連絡を3月末に発出。

**【自然公園法】** 釧路湿原国立公園の区域拡張【環境省】

- ▶ 関係自治体等と具体的な拡張区域について調整中。
- ▶ 令和8年度中の区域拡張を目指す。

**【森林法】** 林地開発許可制度の規律強化【農水省】

- ▶ 4月1日から、許可条件違反に対する罰則や命令に従わない者の公表等を新たに規定した改正森林法の施行と併せて一部許可基準等を改正。

**【電気事業法】** 保安規制の強化【経産省】

- ▶ 3月24日、改正法案を閣議決定。

**【景観法】** 景観法の活用促進【国交省、農水省、環境省】

- ▶ 改正景観法運用指針を令和8年3月に公表
- ▶ 景観法活用マニュアルを令和8年4月に公表。

## 2. 地域の取組との連携強化

**「再エネ地域共生連絡会議」** の設置  
【経産省、環境省、総務省】

- ▶ 3月18日、地方三団体を交えた新たな連携枠組みとして、「再エネ地域共生連絡会議」を開催。
- ▶ 4月14日、全国の自治体職員向けの連絡会議を開催。
- ▶ 夏から秋頃、各地方ブロック別に自治体職員と対面で意見交換会を順次実施予定。

**「全省庁横断再エネ事業監視体制」** の構築  
【経産省】

- ▶ 「関係法令違反通報システム」や「再エネGメン」について、非FIT/非FIP事業も対象に追加するべく、令和8年度予算に関連予算を計上。

# (参考) メガソーラー対策パッケージの各施策の実行状況 (令和8年5月末時点)

## 3. 地域共生型への支援の重点化

**再エネ賦課金**を用いた FIT/FIP 制度の支援  
【経産省】

- ・事業用太陽光発電（地上設置）について、令和9年度以降、FIT/FIP 制度の支援の対象外とする方針を決定。
- ・3月末に省令・告示改正済み。

**次世代型太陽電池**の開発・導入の強化  
【経産省、環境省、総務省】

- ・公共施設・インフラ空間特化型ペロブスカイト太陽電池の開発・実証のため、GI基金事業の取組拡充を3月6日に決議。また、タンデム型太陽電池の研究開発支援において、2者を採択。
- ・需要家向けの導入支援事業を開始。
- ・政府部門における導入目標策定に向けてペロブスカイト太陽電池に関するポテンシャル調査を実施（関係省庁と調整し、令和8年度夏頃に目標策定予定）
- ・ペロブスカイト太陽電池導入にかかる新たな地方財政措置（令和8年度より実施）について、地方公共団体に周知。

**屋根設置**等の地域共生が図られた導入支援への重点化  
【経産省・環境省・国交省・農水省】

- ・**令和8年度の審議会で、支援の重点化を行う対象等を検討。**
- ・事業者が、工場等における屋根への太陽光発電設備の導入目標等を作成し、屋根への太陽光発電設備の設置状況及び設置余地等を国に報告する制度を構築するため、省エネ・非化石転換法省令を改正済み（令和8年4月1日施行）。

**望ましい営農型太陽光**の明確化・不適切な取組への厳格な対応【農水省】

- ・望ましい取組の明確化や、不適切な取組への厳格な対応に向けた制度の見直しについて、有識者による検討会を経てとりまとめ。今夏に関係法令の改正を予定。

**国等の再エネ電力調達**における対応【環境省】

- ・3月13日、環境配慮契約法基本方針の変更を閣議決定。地域共生が図られない発電施設からの電気調達を避ける旨を規定。国・自治体の調達担当者向けに今後実務上の準備の上周知予定。
- ・既に金融機関や企業向けにも取組を呼びかけているところ。